

# 有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03540)

## 目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	37
3 【対処すべき課題】	38
4 【事業等のリスク】	40
5 【経営上の重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	45
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	46
第3 【設備の状況】	58
1 【設備投資等の概要】	58
2 【主要な設備の状況】	58
3 【設備の新設、除却等の計画】	59
第4 【提出会社の状況】	60
1 【株式等の状況】	60
(1) 【株式の総数等】	60
① 【株式の総数】	60
② 【発行済株式】	60
(2) 【新株予約権等の状況】	64
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	64
(4) 【ライツプランの内容】	64
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	65
(6) 【所有者別状況】	66
(7) 【大株主の状況】	67
(8) 【議決権の状況】	68
① 【発行済株式】	68
② 【自己株式等】	68
(9) 【ストックオプション制度の内容】	68
2 【自己株式の取得等の状況】	69
【株式の種類等】	69
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	69
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	69
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	69
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	69

3	【配当政策】	70
4	【株価の推移】	70
5	【役員の状況】	71
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	82
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	82
	(2) 【監査報酬の内容等】	89
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	89
	② 【その他重要な報酬の内容】	89
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	89
	④ 【監査報酬の決定方針】	89
第5	【経理の状況】	90
1	【連結財務諸表等】	91
	(1) 【連結財務諸表】	91
	① 【連結貸借対照表】	91
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	93
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	96
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	98
	【注記事項】	100
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	100
	【会計方針の変更】	104
	【未適用の会計基準等】	105
	【セグメント情報】	149
	【関連情報】	153
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	154
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	154
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	155
	【関連当事者情報】	156
	⑤ 【連結附属明細表】	159
	【社債明細表】	159
	【借入金等明細表】	159
	【資産除去債務明細表】	161
	(2) 【その他】	161
2	【財務諸表等】	162
	(1) 【財務諸表】	162
	① 【貸借対照表】	162
	② 【損益計算書】	165
	③ 【株主資本等変動計算書】	167
	【注記事項】	169
	【重要な会計方針】	169
	【表示方法の変更】	172
	④ 【附属明細表】	181
	【有形固定資産等明細表】	181
	【引当金明細表】	182

(2) 【主な資産及び負債の内容】	183
(3) 【その他】	183
第6 【提出会社の株式事務の概要】	184
第7 【提出会社の参考情報】	185
1 【提出会社の親会社等の情報】	185
2 【その他の参考情報】	185
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	187
独立監査人の監査報告書	188
確認書	190

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第12期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行 (旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行)
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd. (旧英訳名 Mizuho Corporate Bank, Ltd.)
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 信秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 (3214) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 (3214) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年2月26日付合併契約に基づき、平成25年7月1日付で合併いたしました。ついては、平成25年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,429,520	1,393,988	1,350,920	1,547,693	2,020,951
連結経常利益	百万円	240,218	378,203	352,669	358,393	765,580
連結当期純利益	百万円	223,933	266,490	280,873	259,898	488,678
連結包括利益	百万円	—	159,628	334,991	809,728	658,362
連結純資産額	百万円	4,235,205	4,689,334	4,732,660	5,359,529	7,896,118
連結総資産額	百万円	90,338,181	92,950,239	94,621,163	104,051,669	149,043,219
1株当たり純資産額	円	231,007.37	198,228.31	216,544.16	254,226.60	393,262.23
1株当たり当期純利益金額	円	29,752.39	35,503.79	17,389.87	16,091.18	30,255.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	29,751.93	34,833.09	17,389.84	16,091.16	30,255.72
自己資本比率	%	3.00	3.44	3.69	3.94	4.26
連結自己資本利益率	%	21.70	10.88	8.38	6.83	9.34
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	6,220,402	3,352,171	206,854	1,902,017	△325,246
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△6,919,205	△1,239,104	△981,641	△1,126,706	7,344,497
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	371,629	81,577	△287,451	△161,590	△160,386
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	2,959,940	5,119,781	4,052,641	4,702,553	18,350,815
従業員数	人	18,219	18,574	18,020	20,117	34,748
[外、平均臨時従業員数]		[2,491]	[2,413]	[2,256]	[2,202]	[12,328]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

5. 当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。平成24年度まではみずほコーポレート銀行連結の計数を記載しており、平成25年度については、みずほ銀行連結の計数を記載しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	1,141,245	1,094,173	1,075,096	1,160,339	1,879,713
経常利益	百万円	193,680	341,139	350,214	259,695	660,234
当期純利益	百万円	200,339	271,995	267,201	250,846	445,228
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株					
普通株式		7,301	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	2,806,088	3,334,889	3,620,605	4,152,350	6,268,466
総資産額	百万円	73,598,729	73,409,773	75,760,611	83,458,896	148,409,149
預金残高	百万円	18,811,356	21,448,735	19,679,512	22,549,865	86,048,678
債券残高	百万円	695,930	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	26,355,649	26,367,776	28,058,800	31,187,804	66,836,553
有価証券残高	百万円	22,362,394	23,345,084	24,789,261	26,985,546	42,174,781
1株当たり純資産額	円	243,433.46	206,474.33	224,164.01	257,086.17	388,102.30

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり配当額	円					
普通株式		—	—	8,695	8,046	17,878
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第二回第四種優先株式		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第八回第八種優先株式		47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第十一回第十三種優先株式		—	16,000	16,000	16,000	16,000
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	円	26,519.87	36,237.26	16,543.38	15,530.80	27,565.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	35,552.71	16,543.36	15,530.78	27,565.57
自己資本比率	%	3.81	4.54	4.77	4.97	4.22
自己資本利益率	%	17.42	10.62	7.68	6.45	8.54
配当性向	%	—	—	52.55	51.80	64.85
従業員数	人	8,147	8,307	8,450	8,263	26,250
[外、平均臨時従業員数]		[1,206]	[1,066]	[1,065]	[1,043]	[8,173]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第8期は潜在株式を有しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

6. 当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。第11期まではみずほコーポレート銀行の計数を記載しており、第12期については、みずほ銀行の計数を記載しております。

## 2 【沿革】

明治13年1月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年1月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成6年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勸業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勸業富士信託銀行株式会社に変更
平成12年9月	株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に変更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勸業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成14年1月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングス(現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)が保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得
平成21年5月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成23年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
平成25年1月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
平成25年4月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付
平成25年7月	株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほコーポレート銀行から株式会社みずほ銀行に変更

### 3 【事業の内容】

当行は、個人、中堅中小企業、大企業、金融・公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社159社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



(注) 1. 平成26年4月1日付で、以下の組織変更を実施いたしました。

- (1) 「取締役会室」を設置いたしました。
  - (2) 事業法人ユニット内の「A・L・Cアドバイザー部」を「コーポレートアドバイザー部」に改称のうえ、投資銀行ユニットに移管いたしました。
  - (3) 投資銀行ユニット内の「ストラクチャードファイナンス営業部」のプロジェクトファイナンス関連業務を分離し、「プロジェクトファイナンス営業部」を設置いたしました。また、「プロジェクトファイナンス営業部」内に「PPP推進室」を設置いたしました。
  - (4) 投資銀行ユニット内の「クレジットエンジニアリング部」を「ストラクチャードファイナンス営業部」に統合いたしました。また、「ストラクチャードファイナンス営業部」内に「営業店ソリューション室」を設置いたしました。
  - (5) 投資銀行ユニット内の「グローバルストラクチャードファイナンス営業部」の部内室である「アジア室」の資産流動化・不動産関連業務を「ストラクチャードファイナンス営業部」に移管し、同部内に「アジア室」を設置いたしました。
  - (6) 投資銀行ユニット内の「グローバルストラクチャードファイナンス営業部」を「グローバルプロジェクトファイナンス営業部」に改称いたしました。
  - (7) トランザクションユニット内の「グローバルトレードファイナンス営業部」内に「米州室」と「東アジア室」を設置いたしました。また、「アジア室」を「アジア・オセアニア室」に改称いたしました。
  - (8) 市場ユニット内の「市場業務部」の部内室であった「香港資金室」と「シンガポール資金室」を独立部化し、「香港資金部」と「シンガポール資金部」を設置いたしました。
  - (9) 営業店業務部門内に「営業店業務第八部」及び「営業店業務第九部」を設置いたしました。
  - (10) 人事グループ内の「グループ人事部」の部内室である「スタッフマネジメント室」を廃止いたしました。
  - (11) 人事グループ内（国際ユニットと共管）に「グローバル人材戦略部」を設置いたしました。また、「グローバル人材戦略部」内に「米州室」、「欧州室」、「東アジア室」及び「アジア・オセアニア室」を設置いたしました。
  - (12) 「外為事務部」内の「外為センター」を廃止し、「事務サービス推進部」内の「外為事務センター」に機能を集約いたしました。
2. 平成26年4月21日付で、個人ユニット内の「個人業務部」内に「インキュベーション室」を設置いたしました。
  3. 平成26年5月19日付で、企画グループ内の「管理部」の部内室である「新店準備室」を廃止いたしました。
  4. 平成26年6月1日付で、国際ユニット内に「インド拠点管理部」を設置いたしました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

株式会社みずほ銀行

その他：みずほ信用保証株式会社、確定拠出年金サービス株式会社、みずほファクター株式会社、みずほキャピタル株式会社、ユーシーカード株式会社、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、瑞穂銀行（中国）有限公司、PT. Bank Mizuho Indonesia、Mizuho Bank Nederland N.V.、Mizuho Bank (USA)、Mizuho Capital Markets Corporation、株式会社オリエントコーポレーション、Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

#### 4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	東京都千代田区	百万円 2,254,972	金融持株会 社	100.0 (-) [-]	10 (7)	-	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
アイビーファイナ ンス株式会社	東京都港区	百万円 10	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHメザニン投資事 業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 24,633	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
株式会社オールス ターファンディン グ	東京都中央区	百万円 10	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年 金関連業務	51.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
電子債権買取合同 会社	東京都千代田区	百万円 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
株式会社ビジネ ス・チャレンジド	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代 行業務	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほEBサービ ス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェ ア業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほインターナ ショナルビジネス サービス株式会社	東京都中央区	百万円 22	事務受託業 務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほエクイティ ストラテジー投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 270	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほオフィスマ ネジメント株式会 社	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業 務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほオペレー ションサービス株 式会社	東京都港区	百万円 20	システム運 営 ・管理業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (-) [11.8]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 18,600	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 16,500	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
みずほキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	百万円 10	企業財務アドバイザー業務	100.0 (50.0) [—]	1	—	預金取引関係	—	—
みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	投資一任業務 投資助言・代理業務 証券業務	100.0 (—) [—]	1	—	預金取引関係 情報使用関係	—	—
みずほコーポレートアドバイザー株式会社	東京都千代田区	百万円 300	企業財務アドバイザー業務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほ債権回収株式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業務	100.0 (—) [—]	4	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほ成長支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調査・研究・開発業務	60.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほデリバリーサービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほ電子債権記録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記録業務	100.0 (—) [—]	3	—	業務委託関係 役務取引関係 預金取引関係	—	—
みずほ東北産業育成投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,440	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
みずほドリームパートナー株式会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票整理業務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほビジネス金融センター株式会社	東京都千代田区	百万円 10	銀行代理業務	100.0 (—) [—]	5	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほビジネスサービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほビジネスパートナー株式会社	東京都千代田区	百万円 90	事務受託業務 人材派遣業務	100.0 (—) [—]	5	—	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほヒューマンサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほファクター株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリング業務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ不動産調査 サービス株式会社	東京都中央区	百万円 60	担保不動産 調査・評価 業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほマーケティ ングエキスパート 株式会社	東京都港区	百万円 20	コールセン ターに關する 業務 教育研修業 務 人材派遣業 務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	-	-
みずほメガソー ラーファンド株式 会社	東京都千代田区	百万円 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほメガソー ラーファンド匿名 組合	東京都千代田区	百万円 85	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほローンエキ スパート株式会社	東京都千代田区	百万円 10	ローン事務 受託業務 銀行代理業 務 損害保険代 理店業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
ユーシーカード株 式会社	東京都千代田区	百万円 500	クレジット カード業務	50.9 (-) [-]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジット カード 事業に關し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
Advantage Asset Securitization Corp.	米国ニューヨ ーク州ニューヨ ーク市	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
ALWAYS CAPITAL CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
ARTEMIS FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
ASTRO CAPITAL CORPORATION II	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	千ブラジル リアル 496,893	銀行業務	100.0 (0.0) [-]	2	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	-
BLUE HEAVEN FUNDING CORPORATION	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
CGB Trust 2009	米国ユタ州ソル トレイクシティ 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
ETERNAL FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Eureka hedge Inc.	米国ニューヨ ーク州ニューヨ ーク市	千米ドル 5	金融情報の 調査・研 究・開発業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Eurekahedge Pte, LTD	シンガポール共 和国シンガポー ル市	千シンガポール ドル 457	金融情報の 調査・研 究・開発業 務	95.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
FANTASTIC FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
GLOBAL BUSINESS CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
HORIZON CAPITAL CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
JAPAN SECURITIZATION CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
MAC Trailer Trust 2003	米国デラウェア 州 ウィルミントン 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHAI Master (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポー ル市	千シンガポール ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHAI Mercury (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポー ル市	千シンガポール ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,105	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,405	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 605	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 5,050	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MH Capital Development II, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
MH Capital Partners II, L.P.	英国領 ケイマン諸島	百万円 27,325	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 4,405	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,205	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 3,050	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 4,050	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 51,000	投資運用業 務 投資助言業 務	91.9 (-) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
Mizuho ASEAN Investment GP	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	66.5 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Mizuho ASEAN Investment LP	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 27,794	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	千シンガポール ドル 2,500	投資助言業 務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 事務委託関係	-	-
Mizuho Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
瑞穂銀行（中国） 有限公司	中華人民共和 国 上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	6	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係 コルレス関係	-	-
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプ ール市	千マレーシア リンギット 700,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	2	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係 事務委託関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 事務委託関係 コルレス関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	千ユーロ 141,794	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [-]	2	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 事務委託関係 コルレス関係	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 35,000	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 3	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [-]	6 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 コルレス関係	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジル レアル 2,500	銀行サンパ ウロ出張所 補助業務	99.9 (-) [-]	1	-	業務委託関係	-	-
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 22,920	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 コルレス関係	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A. E. C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Funding LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	-	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 保証取引関係	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (-) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア 王国リヤド市	千サウジリアル 75,000	金融業務	85.1 (-) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho Strategic Investments USA, Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
N&M FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	-	-
NOTEFREE CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
PERPETUAL FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 3,269,574,000	銀行業務	98.9 (—) [—]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 事務委託関係 業務委託関係 コルレス関係	—	—
PT. Mizuho Balimor Finance	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 145,008,000	金融業務	51.0 (—) [—]	1	—	—	—	—
ROCK FIELD CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
SPARCS FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	百万円 0	金融業務	— [—] [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	—	—
Spring Capital Holdings, Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
Working Capital Management Co. L. P.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 50	金融業務	— (—) [—]	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 事務委託関係	—	—
ZA0 Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (0.0) [—]	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係 コルレス関係	—	—

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社アイ・エ ス情報センター	東京都千代田区	百万円 200	情報サービ ス業務	10.0 (—) [40.0]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
株式会社オリエ ントコーポレーシ ョン	東京都千代田区	百万円 150,008	信販業務	21.6 (0.0) [—]	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	—	リテール 分野にお ける包括 的業務提 携に関す る「基本 合意書」 を締結

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社キュービ タス	東京都豊島区	百万円 100	クレジット カード業務 事務計算代 行業務	49.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係	-	クレジット カード 事業に関 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市 美浜区	百万円 57,941	銀行業務	18.9 (-) [0.0]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	-	ATM提携
日本インベ スター・ソリュー ション・アンド・ テクノロジー株式 会社	神奈川県横浜市 西区	百万円 42,900	確定拠出年 金関連業務	39.3 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	千ベトナムドン 23,174,170,760	銀行業務	15.0 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 コルレス関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業 務 アドバイザ リー業務	10.0 (-) [19.1]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	千スイスフラン 53,131	銀行業務 信託業務	30.0 (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港ドル 2,379,468	証券業務	30.0 (-) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国ニューヨ ーク州ニューヨ ーク市	千米ドル 166,595	証券業務	29.4 (-) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業 務	4.0 (-) [95.9]	1	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、瑞穂銀行（中国）有限公司であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社オリエントコーポレーション及び株式会社千葉興業銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 平成26年5月12日にみずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合は、清算を結了しております。
7. 平成26年6月16日にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. は、清算を結了しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

	みずほ銀行	その他	合計
従業員数 (人)	26,250 [8,173]	8,498 [4,155]	34,748 [12,328]

- (注) 1. その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。なお、グループ資本ストラクチャーの見直しにより、みずほ証券株式会社は、平成25年4月に、当行の連結会社ではなくなったため、従来セグメントとして表示していたみずほ証券グループを削除しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員16,116人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ、連結従業員数が14,631人増加しておりますが、これは主に平成25年7月に、当行と旧株式会社みずほ銀行が合併したことによるものであります。

### (2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
26,250 [8,173]	37.5	14.4	7,258

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員65人、嘱託及び臨時従業員10,489人を含んでおりません。
2. 当行の従業員数は、「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公営法人」「国際」「市場・その他」のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
6. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものであります。
7. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は19,829人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
8. 前事業年度末に比べ、従業員数が17,987人増加しておりますが、これは主に平成25年7月に、当行と旧株式会社みずほ銀行が合併したことによるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### (1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかな回復が続きました。また、先行きにつきましても先進国を中心として、引き続き回復が期待できるようになりました。

米国経済は持ち直しの動きを続けており、生産、雇用は総じて改善し、消費も底堅く推移しました。先行きにつきましては、金融緩和の縮小による影響等には留意する必要があるものの、財政面からの下押し圧力が和らいでいくこともあり緩やかな回復が続く見通しとなりました。

欧州経済は、堅調な回復が続く英国に加え、ユーロ圏においても企業業績が改善するなど、景気は回復基調で推移しました。輸出や生産を中心に今後も回復軌道を迎えるとみられますが、債務問題の帰趨や高水準の失業率に加え、ウクライナ情勢不安に伴う影響には注視を要する状況となりました。

アジアでは、中国経済は安定的に拡大しているものの、一頃と比べると幾分低い成長率で推移しました。先行きにつきましては、生産能力過剰などの資本ストック調整圧力を背景とした、製造業の投資や不動産投資の拡大ペース鈍化などから、減速していく可能性も意識されるようになりました。なお、アジア経済全体としては、先進国経済の回復が続く中で輸出が好調であったことなどから概ね堅調でした。但し、その他新興国経済の先行きにつきましては、アジア以外の地域を含め一部で通貨安やインフレ懸念などを背景に引き締め的な金融政策がとられやすいことから、当面は成長に勢いを欠くことが懸念される状況となりました。

日本経済は、円安に伴う輸出採算の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続きました。また足元では、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、個人消費の増加がみられました。先行きにつきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による一時的な景気下押し要因はあるものの、緩やかな世界経済の回復に伴って次第に持ち直しに向かうことが期待されるようになりました。

##### (2) 当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の概況

当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。当連結会計年度についてはみずほ銀行連結の計数を記載しており、比較情報については旧みずほコーポレート銀行連結の計数との比較を記載しております。

##### (ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は102社、持分法適用関連会社は11社であります。

##### (イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

##### 当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比4,732億円増加して2兆209億円、また、連結経常費用は同660億円増加して1兆2,553億円となり、連結経常利益は同4,071億円増加して7,655億円となり、連結当期純利益は同2,287億円増加して4,886億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前連結会計年度比4,477億円増加して9,338億円（国内6,054億円、海外3,283億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同786億円増加して3,092億円（国内2,297億円、海外795億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同1,407億円減少して485億円（国内325億円、海外159億円）、その他業務収支は同1,034億円減少して495億円（国内302億円、海外193億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

##### 当連結会計年度末（平成26年3月31日現在）の連結貸借対照表

##### [資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比34兆7,444億円増加して66兆8,809億円、有価証券は同15兆4,086億円増加して41兆6,623億円、現金・預け金は同13兆9,105億円増加して19兆4,156億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比44兆9,915億円増加して149兆432億円となりました。

##### [負債の部]

預金は前連結会計年度末比63兆6,273億円増加して86兆9,473億円、譲渡性預金は同7,645億円増加して11兆7,463億円、借入金は同4兆3,865億円増加して7兆4,228億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比42兆4,549億円増加して141兆1,471億円となりました。

##### [純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比2兆5,365億円増加して7兆8,961億円、1株当たり純資産額は393,262円23銭となりました。

(3) 自己資本比率

連結総自己資本比率は15.36%、また単体総自己資本比率は15.58%となりました。

(4) セグメントの状況

みずほ証券の当行連結子会社からの異動及び旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併に伴い、事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他から当行単体、その他に変更しております。

連結業務粗利益は1兆3,411億円で、その内訳は、当行単体1兆1,983億円、その他1,428億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は5,738億円で、その内訳は、当行単体5,392億円、その他345億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等により3,252億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果7兆3,444億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1,603億円の支出となりました。なお、旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併により現金及び現金同等物は6兆8,064億円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、18兆3,508億円となりました。

## (1) 国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は6,054億円、役務取引等収支は2,297億円、特定取引収支は325億円、その他業務収支は302億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は3,283億円、役務取引等収支は795億円、特定取引収支は159億円、その他業務収支は193億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	220,295	271,954	6,104	486,144
	当連結会計年度	605,482	328,382	13	933,852
うち資金運用収益	前連結会計年度	417,403	448,513	80,250	785,667
	当連結会計年度	816,969	477,539	98,997	1,195,512
うち資金調達費用	前連結会計年度	197,108	176,559	74,145	299,522
	当連結会計年度	211,486	149,156	98,984	261,659
役務取引等収支	前連結会計年度	147,291	85,887	2,592	230,586
	当連結会計年度	229,773	79,536	62	309,246
うち役務取引等収益	前連結会計年度	179,291	113,801	17,598	275,494
	当連結会計年度	295,217	96,028	5,961	385,285
うち役務取引等費用	前連結会計年度	31,999	27,913	15,005	44,907
	当連結会計年度	65,444	16,492	5,898	76,039
特定取引収支	前連結会計年度	146,343	42,894	—	189,238
	当連結会計年度	32,599	15,931	—	48,530
うち特定取引収益	前連結会計年度	146,343	42,894	—	189,238
	当連結会計年度	32,967	16,452	—	49,420
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	368	521	—	889
その他業務収支	前連結会計年度	124,054	29,207	284	152,978
	当連結会計年度	30,291	19,342	87	49,546
うちその他業務収益	前連結会計年度	176,768	50,823	1,772	225,820
	当連結会計年度	104,139	49,374	3,452	150,062
うちその他業務費用	前連結会計年度	52,713	21,616	1,487	72,842
	当連結会計年度	73,848	30,032	3,365	100,515

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

## (2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は91兆7,752億円となり、主な内訳として貸出金44兆1,349億円、有価証券34兆9,414億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は28兆690億円となりました。また、利回りは国内で0.89%、海外で1.70%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は91兆2,887億円となり、主な内訳として預金57兆8,608億円、譲渡性預金9兆163億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は26兆1,298億円となりました。また、利回りは国内で0.23%、海外で0.57%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除した結果、資金運用勘定の平均残高は115兆7,289億円、利息は1兆1,955億円、利回りは1.03%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は113兆8,481億円、利息は2,616億円、利回りは0.22%となりました。

## ① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	49,425,900	417,403	0.84
	当連結会計年度	91,775,230	816,969	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	19,004,962	186,703	0.98
	当連結会計年度	44,134,960	489,767	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	20,970,090	156,823	0.74
	当連結会計年度	34,941,430	227,262	0.65
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	234,313	435	0.18
	当連結会計年度	280,254	758	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	282,004	220	0.07
	当連結会計年度	2,078	14	0.69
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	6,177,863	10,742	0.17
	当連結会計年度	1,025,764	1,096	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,274,230	2,030	0.15
	当連結会計年度	9,301,557	10,183	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	51,227,325	197,108	0.38
	当連結会計年度	91,288,725	211,486	0.23
うち預金	前連結会計年度	11,313,205	16,906	0.14
	当連結会計年度	57,860,849	33,024	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,928,888	9,115	0.11
	当連結会計年度	9,016,376	8,510	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	12,571,073	34,018	0.27
	当連結会計年度	6,382,900	10,565	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,679,694	5,263	0.19
	当連結会計年度	1,364,197	3,410	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,105,900	10,703	0.20
	当連結会計年度	3,468,805	4,925	0.14
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	7,450,726	81,786	1.09
	当連結会計年度	8,729,062	100,558	1.15

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	31,030,573	448,513	1.44
	当連結会計年度	28,069,036	477,539	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	13,067,883	312,900	2.39
	当連結会計年度	16,252,347	372,067	2.28
うち有価証券	前連結会計年度	2,434,770	42,334	1.73
	当連結会計年度	2,464,504	47,046	1.90
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	171,479	4,943	2.88
	当連結会計年度	252,056	5,145	2.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,697,868	56,811	0.53
	当連結会計年度	1,333,801	6,974	0.52
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,650,354	17,711	0.48
	当連結会計年度	4,959,576	23,972	0.48
資金調達勘定	前連結会計年度	30,233,355	176,559	0.58
	当連結会計年度	26,129,877	149,156	0.57
うち預金	前連結会計年度	9,094,699	53,588	0.58
	当連結会計年度	11,315,431	64,982	0.57
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,447,520	20,939	0.60
	当連結会計年度	4,206,036	17,958	0.42
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	602,674	2,082	0.34
	当連結会計年度	598,359	2,082	0.34
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,707,155	52,714	0.35
	当連結会計年度	6,254,457	7,662	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	422,110	1,676	0.39
	当連結会計年度	644,776	1,809	0.28
うち借入金	前連結会計年度	548,683	1,826	0.33
	当連結会計年度	1,989,715	10,333	0.51

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	80,456,474	5,155,168	75,301,305	865,917	80,250	785,667	1.04
	当連結会計年度	119,844,267	4,115,304	115,728,962	1,294,509	98,997	1,195,512	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	32,072,845	1,231,618	30,841,227	499,603	55,885	443,717	1.43
	当連結会計年度	60,387,308	2,840,609	57,546,698	861,835	74,101	787,733	1.36
うち有価証券	前連結会計年度	23,404,860	699,031	22,705,828	199,157	4,068	195,089	0.85
	当連結会計年度	37,405,935	586,488	36,819,446	274,309	459	273,849	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	405,793	148	405,644	5,378	5	5,373	1.32
	当連結会計年度	532,310	1,736	530,573	5,903	9	5,893	1.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,979,873	2,139,452	8,840,420	57,032	4,650	52,381	0.59
	当連結会計年度	1,335,879	—	1,335,879	6,988	—	6,988	0.52
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	6,177,863	7,897	6,169,965	10,742	4	10,738	0.17
	当連結会計年度	1,025,764	—	1,025,764	1,096	—	1,096	0.10
うち預け金	前連結会計年度	4,924,584	175,463	4,749,120	19,741	730	19,011	0.40
	当連結会計年度	14,261,133	151,297	14,109,836	34,156	432	33,723	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	81,460,680	4,438,283	77,022,397	373,667	74,145	299,522	0.38
	当連結会計年度	117,418,603	3,570,437	113,848,166	360,643	98,984	261,659	0.22
うち預金	前連結会計年度	20,407,905	61,779	20,346,126	70,495	287	70,207	0.34
	当連結会計年度	69,176,281	24,250	69,152,031	98,007	10	97,996	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,376,408	—	11,376,408	30,055	—	30,055	0.26
	当連結会計年度	13,222,413	—	13,222,413	26,468	—	26,468	0.20
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13,173,748	63,695	13,110,053	36,101	443	35,657	0.27
	当連結会計年度	6,981,259	96,691	6,884,568	12,648	422	12,225	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,386,849	2,147,085	15,239,764	57,978	4,322	53,655	0.35
	当連結会計年度	7,618,654	—	7,618,654	11,072	—	11,072	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,105,900	41	5,105,859	10,703	0	10,703	0.20
	当連結会計年度	3,468,805	—	3,468,805	4,925	—	4,925	0.14
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	422,110	—	422,110	1,676	—	1,676	0.39
	当連結会計年度	644,776	—	644,776	1,809	—	1,809	0.28
うち借入金	前連結会計年度	7,999,409	1,231,761	6,767,647	83,613	54,163	29,449	0.43
	当連結会計年度	10,718,777	2,840,609	7,878,168	110,891	74,610	36,281	0.46

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は2,952億円で、主な内訳として預金・債券・貸出業務902億円、為替業務822億円となりました。また、役務取引等費用は654億円で、そのうち為替業務が299億円となりました。

海外の役務取引等収益は960億円で、主な内訳として預金・債券・貸出業務713億円、保証業務98億円となりました。また、役務取引等費用は164億円で、そのうち為替業務が5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	179,291	113,801	17,598	275,494
	当連結会計年度	295,217	96,028	5,961	385,285
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	58,119	63,018	169	120,968
	当連結会計年度	90,284	71,394	434	161,244
うち為替業務	前連結会計年度	18,674	6,147	124	24,698
	当連結会計年度	82,274	6,721	142	88,853
うち証券関連業務	前連結会計年度	72,376	30,659	14,028	89,007
	当連結会計年度	36,328	96	—	36,424
うち代理業務	前連結会計年度	4,109	4	50	4,063
	当連結会計年度	11,494	1	1	11,493
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	166	4	—	171
	当連結会計年度	3,985	—	—	3,985
うち保証業務	前連結会計年度	5,378	8,834	133	14,079
	当連結会計年度	15,686	9,810	547	24,949
役務取引等費用	前連結会計年度	31,999	27,913	15,005	44,907
	当連結会計年度	65,444	16,492	5,898	76,039
うち為替業務	前連結会計年度	5,288	446	91	5,643
	当連結会計年度	29,957	511	117	30,351

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## ① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は329億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益266億円となりました。また、特定取引費用は3億円となりました。

海外の特定取引収益は164億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益147億円となりました。また、特定取引費用は5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	146,343	42,894	—	189,238
	当連結会計年度	32,967	16,452	—	49,420
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	104,112	31,951	—	136,063
	当連結会計年度	3,343	1,652	—	4,996
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	195	1,958	—	2,153
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	39,707	8,984	—	48,692
	当連結会計年度	26,699	14,799	—	41,499
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,328	—	—	2,328
	当連結会計年度	2,924	—	—	2,924
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	368	521	—	889
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	368	521	—	889
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内の特定取引資産は3兆9,774億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2兆6,489億円となりました。また、特定取引負債は2兆1,779億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2兆1,562億円となりました。

海外の特定取引資産は1兆1,051億円となり、主な内訳として特定金融派生商品9,984億円、特定取引有価証券955億円となりました。また、特定取引負債は1兆507億円となり、主な内訳として特定金融派生商品1兆195億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10,519,280	3,664,626	352,933	13,830,973
	当連結会計年度	3,977,439	1,105,155	298,963	4,783,631
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,364,615	1,811,255	—	7,175,870
	当連結会計年度	15,771	9,676	—	25,448
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	183,318	110	—	183,429
	当連結会計年度	1,312	—	—	1,312
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	416,871	—	416,871
	当連結会計年度	79,300	95,563	—	174,863
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	182	469	0	651
	当連結会計年度	72	45	45	72
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,731,514	1,434,807	352,933	4,813,389
	当連結会計年度	2,648,910	998,487	298,918	3,348,479
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,239,649	1,111	—	1,240,761
	当連結会計年度	1,232,073	1,382	—	1,233,455
特定取引負債	前連結会計年度	6,203,046	1,853,590	352,933	7,703,703
	当連結会計年度	2,177,982	1,050,710	298,963	2,929,729
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,774,144	517,864	—	3,292,009
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	171,673	4,904	—	176,578
	当連結会計年度	4,790	—	—	4,790
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	57,252	—	57,252
	当連結会計年度	16,695	31,121	—	47,817
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	131	412	0	543
	当連結会計年度	216	—	45	171
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,257,095	1,273,157	352,933	4,177,320
	当連結会計年度	2,156,279	1,019,589	298,918	2,876,950
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	13,588,765	9,798,380	67,105	23,320,041
	当連結会計年度	75,369,290	11,614,741	36,637	86,947,394
うち流動性預金	前連結会計年度	6,561,573	1,579,120	79	8,140,615
	当連結会計年度	45,795,956	2,378,256	35,751	48,138,461
うち定期性預金	前連結会計年度	4,567,504	8,207,408	66,025	12,708,887
	当連結会計年度	25,058,964	9,224,538	113	34,283,388
うちその他	前連結会計年度	2,459,687	11,851	1,000	2,470,538
	当連結会計年度	4,514,368	11,947	772	4,525,543
譲渡性預金	前連結会計年度	7,048,190	3,933,687	—	10,981,877
	当連結会計年度	7,108,130	4,638,264	—	11,746,394
総合計	前連結会計年度	20,636,955	13,732,067	67,105	34,301,918
	当連結会計年度	82,477,420	16,253,006	36,637	98,693,788

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	19,530,022	100.00	51,040,761	100.00
製造業	4,293,890	21.99	7,080,664	13.87
農業、林業	250	0.00	36,825	0.07
漁業	—	—	2,004	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	207,485	1.06	237,448	0.47
建設業	287,832	1.47	702,279	1.38
電気・ガス・熱供給・水道業	1,828,904	9.37	2,119,873	4.15
情報通信業	624,814	3.20	1,156,711	2.27
運輸業、郵便業	1,365,815	6.99	2,268,024	4.44
卸売業、小売業	1,124,816	5.76	4,630,729	9.07
金融業、保険業	3,646,539	18.67	4,149,063	8.13
不動産業	2,403,965	12.31	5,314,644	10.41
物品賃貸業	1,161,595	5.95	1,336,661	2.62
各種サービス業	493,934	2.53	2,346,516	4.60
地方公共団体	119,628	0.61	1,097,568	2.15
政府等	775,485	3.97	5,558,181	10.89
その他	1,195,065	6.12	13,003,565	25.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,606,516	100.00	15,840,235	100.00
政府等	349,147	2.77	521,568	3.29
金融機関	3,655,831	29.00	4,096,206	25.86
その他	8,601,537	68.23	11,222,460	70.85
合計	32,136,538	—	66,880,997	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	エジプト	6,763
	ジャマイカ	3
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	6,777
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	ベネズエラ	308
	エジプト	5,013
	エクアドル	0
	アルゼンチン	7
	合計	5,330
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	13,971,138	—	13,971,138
	当連結会計年度	24,971,453	—	24,971,453
地方債	前連結会計年度	23,639	—	23,639
	当連結会計年度	240,834	—	240,834
社債	前連結会計年度	783,123	—	783,123
	当連結会計年度	2,623,044	—	2,623,044
株式	前連結会計年度	2,259,601	347	2,259,948
	当連結会計年度	3,231,679	662	3,232,342
その他の証券	前連結会計年度	6,772,711	2,443,135	9,215,847
	当連結会計年度	8,132,509	2,462,185	10,594,694
合計	前連結会計年度	23,810,214	2,443,482	26,253,697
	当連結会計年度	39,199,521	2,462,848	41,662,369

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	735,075	1,198,310	463,235
経費(除く臨時処理分)	△241,048	△659,028	△417,979
人件費	△101,709	△242,360	△140,650
物件費	△128,045	△381,959	△253,914
税金	△11,294	△34,708	△23,414
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	494,026	539,282	45,255
一般貸倒引当金繰入額	△91,972	-	91,972
業務純益	402,053	539,282	137,228
うち国債等債券損益	117,944	14,381	△103,562
臨時損益	△142,357	120,952	263,310
株式等関係損益	△95,656	43,210	138,866
不良債権処理額	△53,256	△12,201	41,055
貸倒引当金戻入益等	11,097	103,147	92,050
その他	△4,541	△13,203	△8,661
経常利益	259,695	660,234	400,539
特別損益	△1,922	△7,062	△5,140
うち固定資産処分損益	△321	△3,524	△3,202
うち減損損失	△1,600	△3,538	△1,938
税引前当期純利益	257,773	653,171	395,398
法人税、住民税及び事業税	△6,713	△71,924	△65,210
法人税等調整額	△212	△136,019	△135,807
法人税等合計	△6,926	△207,943	△201,017
当期純利益	250,846	445,228	194,381

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)  
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) + 投資損失引当金戻入益(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)  
7. 当事業年度におけるみずほ銀行の計数は、旧みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数と、みずほ銀行の第2四半期及び下半期の計数から構成されています。

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	△91,972	94,572	186,544
貸出金償却	△1,081	7,116	8,198
個別貸倒引当金純繰入額	△37,134	△12,154	24,979
特定海外債権引当勘定純繰入額	△1,048	374	1,423
偶発損失引当金純繰入額	△1,756	3,677	5,434
その他債権売却損等	△1,137	△2,640	△1,502
計	△134,132	90,946	225,078

与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金戻入益等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	87,557	203,494	115,936
退職給付費用	20,745	20,604	△141
福利厚生費	12,688	36,551	23,862
減価償却費	29,408	90,775	61,367
土地建物機械賃借料	21,620	68,693	47,072
営繕費	471	5,638	5,167
消耗品費	853	4,639	3,785
給水光熱費	1,364	6,146	4,781
旅費	2,974	4,769	1,794
通信費	2,861	9,494	6,632
広告宣伝費	365	4,458	4,092
租税公課	11,294	34,708	23,414
その他	67,397	185,753	118,356
計	259,604	675,728	416,124

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.71	0.74	0.03
(イ) 貸出金利回 ②	0.92	1.06	0.14
(ロ) 有価証券利回	0.55	0.53	△0.02
(2) 資金調達原価 (含む経費) ③	0.57	0.73	0.16
(イ) 預金債券等原価 (含む経費) ④	0.79	0.85	0.06
預金債券等利回 ⑤	0.10	0.05	△0.05
(ロ) 外部負債利回	0.27	0.20	△0.07
(3) 総資金利鞘 ①-③	0.13	0.00	△0.13
(4) 預貸金利鞘 ②-④	0.12	0.20	0.07
(5) 預貸金利回差 ②-⑤	0.82	1.01	0.19

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金 (株) みずほフィナンシャルグループを含む) を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋借入金

5. 当事業年度におけるみずほ銀行の計数は、旧みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数、みずほ銀行の第2四半期及び下半期の計数から計算されています。

### 3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	12.7	10.3	△2.3
業務純益ベース	10.3	10.3	0.0
当期純利益ベース	6.4	8.5	2.0

(注)

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額} (\text{※})}{\begin{array}{l} \text{期首株主資本及} \\ \{ (\text{び評価} \cdot \text{換算差} - \text{期首発行済} \times \text{発行}) + (\text{及び評価} \cdot \text{換} - \text{期末発行済} \times \text{発行}) \} \div 2 \\ \text{額等} \quad \text{優先株式数} \quad \text{価額} \quad \text{算差額等} \quad \text{優先株式数} \quad \text{価額} \end{array}} \times 100$$

※ 剰余金の配当による優先配当額等

### 4. 預金・貸出金の状況（単体）

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	22,549,865	86,048,678	63,498,813
預金（平残）	19,687,064	68,367,832	48,680,767
貸出金（末残）	31,187,804	66,836,553	35,648,749
貸出金（平残）	30,052,667	57,470,199	27,417,531

#### (2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	28,837	37,276,091	37,247,254
一般法人	10,088,512	32,537,785	22,449,273
金融機関・政府公金	2,455,970	5,063,716	2,607,746
計	12,573,320	74,877,594	62,304,274

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

#### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	—	10,831,575	10,831,575
その他ローン残高	—	990,508	990,508
計	—	11,822,083	11,822,083

#### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金比率	%	36.2	57.0	20.8
中小企業等貸出金残高	百万円	7,165,523	30,283,583	23,118,060

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	411	48,000	747	51,556
信用状	6,340	840,437	11,316	1,054,318
保証	15,306	3,698,618	22,747	4,562,366
計	22,057	4,587,056	34,810	5,668,241

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	33,238	535,929,296	244,677	1,071,198,683
	各地より受けた分	22,060	559,666,584	178,789	1,132,713,309
代金取立	各地へ向けた分	817	2,961,694	2,335	6,200,567
	各地より受けた分	556	2,565,475	1,920	7,134,280

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,415,817	1,754,295
	買入為替	47,521	53,490
被仕向為替	支払為替	1,588,104	1,927,530
	取立為替	50,107	62,153
計		3,101,550	3,797,469

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	15.36
2. 連結Tier1比率 (5/7)	12.25
3. 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	10.11
4. 連結における総自己資本の額	81,803
5. 連結におけるTier1資本の額	65,253
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	53,865
7. リスク・アセットの額	532,426
8. 連結総所要自己資本額	42,594

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	15.58
2. 単体Tier1比率 (5/7)	12.29
3. 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	10.15
4. 単体における総自己資本の額	80,717
5. 単体におけるTier1資本の額	63,696
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	52,602
7. リスク・アセットの額	518,037
8. 単体総所要自己資本額	41,443

(参考)

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	7,853,725	5,846,360
通貨スワップ	1,858,601	1,774,174
先物外国為替取引	2,534,418	1,692,850
金利オプション (買)	185,359	150,779
通貨オプション (買)	536,720	327,861
その他の金融派生商品	2,346,129	1,613,048
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	△10,629,432	△6,814,487
合計	4,685,521	4,590,588

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率 (国際統一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。

標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	233	655
危険債権	1,697	4,547
要管理債権	2,499	4,063
正常債権	368,598	742,964

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

平成25年度、みずほフィナンシャルグループ及び当行は、国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関して、金融庁より業務改善命令を受けました。お客さまや関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。金融庁に提出した業務改善計画における改善対応策の遂行を通じ、法令遵守態勢等の定着を図ってまいります。引き続き、お客さまや社会からの信頼回復に努めるとともに、反社会的勢力との関係遮断をより一層強化し、社会的責任を果たしてまいります。

当グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする新しい中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～みずほの挑戦～』をスタートしております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

中期経営計画2年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

#### [ 〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿） ]

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

#### [ 5つの基本方針 ]

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHOとしての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

#### [ 10の戦略軸 ]

##### [ 事業戦略 ]

- ①個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ②フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

##### [ 経営管理・経営基盤等 ]

- ⑦潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

#### [ 〈みずほ〉のグループストラクチャー及びグループ運営体制 ]

当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行しております。

また、平成25年4月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、持株会社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、当行頭取、信託・証券の社長を持株会社の経営会議の常任メンバー化いたしました。また、持株会社に銀行・信託・証券横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を設置しております。

さらに、平成26年4月より持株会社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施しております。

当グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。  
なお、当行とみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

#### [事業戦略]

当行は、当グループの中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達にわたる幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外のお客さまにつきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

#### [経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

当グループは、グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。このたび、その取組の一環として、持株会社は委員会設置会社へ移行いたしました。この委員会設置会社への移行によるガバナンス強化のポイントとしましては、監督と経営の分離を徹底することにより、取締役会が経営の監督に最大限専念し、ガバナンスの実効性を確保することや、取締役会が経営を担う執行役に対し業務執行の決定を最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現することがあげられます。また、社外取締役を中心とした委員会等の活用により、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関しグローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用しております。なお、これらの対応は持株会社のものとなりますが、持株会社に設置される監査委員会は当行の内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証を行うことや、指名・報酬委員会でも当行が対象に含まれているものもあることから、持株会社の委員会設置会社への移行は当行のガバナンス強化にも資するものとなっております。また、危機対応力の強化については、新たに設置した専任組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、引き続き適切な対応を行っていく態勢を整備してまいります。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンスの高度化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当グループは、法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1. 財務面に関するリスク

#### (1) 不良債権処理等に係るリスク

##### ① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

##### ① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自己資本比率に係るリスク

#### ① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに平成25年11月に金融安定理事会（F S B）は、グローバルにシステム上重要な銀行

（G－S I B s）として、当グループを含む29のグループを特定しました。G－S I B sのグループは、年次で更新され、毎年11月にF S Bによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、G－S I Bと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 格付に係るリスク

#### ① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、平成26年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約23億円、2ノッチの格下げの場合は約159億円です。但し、前述の金額は、追加担保提供義務について定量的な規定が無く、追加担保が個別交渉により決定するようごく一部の契約については考慮しておりません。

その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 資金調達に係るリスク

### ① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業務面等に関するリスク

### (1) 業務面に関するリスク

#### ① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成25年2月、当グループは、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする当グループの新しい中期経営計画を発表しました。この中で、平成27年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は新しい中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により新しい中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

#### ② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。平成25年9月27日、当行は、信販会社との国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関連し、経営管理態勢、内部管理態勢、法令等遵守態勢に重大な問題点が認められたとして金融庁より業務改善命令を受けました。さらに、平成25年12月26日、その後の金融庁検査における株式会社みずほフィナンシャルグループおよび当行の報告内容を踏まえ、金融庁より両社は業務改善命令（当行は当該提携ローンの業務一部停止を含む業務改善命令）を受けました。当行及び当グループは本件を真に厳粛に受け止め、株式会社みずほフィナンシャルグループおよび当行が平成26年1月17日に金融庁に対し提出した業務改善計画に沿って、反社会的勢力との関係遮断の一層の強化、当社グループガバナンスの一層の高度化等に向けた取り組みを実施しております。

このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。

システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度ならびに2013年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012/2013）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 金融諸環境等に関するリスク

#### ① 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成25年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

#### (1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比2,372億円増加して9,875億円となり、連結当期純利益は同1,278億円増加して6,884億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

なお、以下の[収益状況]及び[金利・非金利収支の状況]の前連結会計年度比は旧みずほ銀行連結及び旧みずほコーポレート銀行連結の前連結会計年度の計数の合算値と旧みずほ銀行連結の平成25年度第1四半期連結会計期間及び新みずほ銀行の当連結会計年度の計数の合算値を比較して記載しております。

#### [収益状況]

連結経常収益は、前連結会計年度に好調であった市場部門等収益の減益を主因に前連結会計年度比4,400億円減少し、2兆3,198億円となりました。連結経常費用は、株式の償却が減少したこと等により、前連結会計年度比5,999億円減少し、1兆4,731億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比1,598億円増加の8,466億円、連結当期純利益は同389億円増加の5,775億円となりました。

#### [金利・非金利収支の状況]

##### ①金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比299億円増加し、1兆666億円となりました。

##### ②非金利収支の状況

役務取引等利益は、平成25年4月にみずほ証券が当行の連結子会社から、当行の持株会社であるみずほフィナンシャルグループの連結子会社に異動したことによる証券関連業務手数料の減少等により、前連結会計年度比708億円減少し、3,492億円となりました。

また、特定取引利益は、商品有価証券収益の減少等により、前連結会計年度比1,716億円減少し、415億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比2,182億円減少し、816億円となりました。

## (2) 経営成績の分析

## [損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結 会計年度 (自 平成24 年 4月 1日 至 平成25 年 3月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)			比較
	(A) 旧みずほ銀 行連結 ・旧みずほ コーポレート 銀行連結合算	(B) 旧みずほ 銀行連結 (4～6月)	(C) みずほ銀行 連結	(D)	(E)
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益 ①	19,698	1,979	13,411	15,391	△4,307
資金利益	10,367	1,328	9,338	10,666	299
役務取引等利益	4,200	399	3,092	3,492	△708
特定取引利益	2,131	△69	485	415	△1,716
その他業務利益	2,999	321	495	816	△2,182
営業経費 ②	△11,024	△1,392	△7,281	△8,674	2,350
人件費	△5,313	△613	△3,207	△3,821	1,491
物件費	△5,245	△705	△3,695	△4,401	844
税金	△465	△73	△378	△451	14
不良債権処理額 ③ (含：一般貸倒引当金純繰入額)	△1,829	△76	△153	△230	1,599
貸倒引当金戻入益等 ④	714	172	1,061	1,234	520
株式等関係損益 ⑤	△1,117	67	501	569	1,686
持分法による投資損益 ⑥	101	7	74	81	△19
その他 ⑦	324	52	41	93	△230
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+ ⑦) ⑧	6,867	810	7,655	8,466	1,598
特別損益 ⑨	△317	△6	36	29	346
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨) ⑩	6,550	803	7,692	8,495	1,945
税金関係費用 ⑪	△426	128	△2,168	△2,039	△1,613
少数株主損益調整前当期純 利益 (⑩+⑪) ⑫	6,124	932	5,523	6,456	332
少数株主損益 ⑬	△738	△44	△637	△681	57
当期純利益 (⑫+⑬) ⑭	5,385	888	4,886	5,775	389
包括利益 ⑮	13,435	0	6,583	6,583	△6,851
与信関係費用 (③+④) ⑯	△1,115	96	908	1,004	2,120

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比4,307億円減少し、1兆5,391億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前連結会計年度比299億円増加し、1兆666億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、平成25年4月にみずほ証券が当行の連結子会社から、当行の持株会社であるみずほフィナンシャルグループの連結子会社に異動したことによる証券関連業務手数料の減少等により、前連結会計年度比708億円減少し、3,492億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益の減少等により、前連結会計年度比1,716億円減少し、415億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比2,182億円減少し、816億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前連結会計年度比2,350億円減少し、8,674億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比2,120億円改善し、1,004億円の戻り益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株価下落に伴う償却が減少したこと等により、569億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、81億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、93億円の利益となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比1,598億円増加し、8,466億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、29億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,945億円増加し、8,495億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、2,039億円となりました。

⑫ 少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比332億円増加し、6,456億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度比57億円減少し、681億円となりました。

⑭ 当期純利益 (⑮包括利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比389億円増加し、5,775億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比6,851億円減少し、6,583億円となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成24 年4月1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			比較
	(A) 旧みずほ銀行 ・旧みずほ コーポレート 銀行合算	(B) 旧みずほ 銀行 (4~6月)	(C) みずほ銀行	(D) (B+C)	(E) (D-A)
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	15,625	1,858	11,983	13,841	△1,784
資金利益	9,155	1,236	8,001	9,237	82
役員取引等利益	3,243	380	3,124	3,505	262
特定取引利益	474	△69	384	314	△160
その他業務利益	2,751	310	472	783	△1,968
経費 (除く臨時処理分)	△7,654	△1,320	△6,590	△7,911	△256
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	7,971	537	5,392	5,929	△2,041
与信関係費用	△1,145	91	909	1,000	2,145
株式等関係損益	△1,225	58	432	490	1,716
経常利益	5,348	708	6,602	7,310	1,961
特別損益	△139	△6	△70	△77	61
当期純利益	4,853	849	4,452	5,302	448

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	(A) 旧みずほ銀行・旧みずほ コーポレート銀行合算		(B) 旧みずほ銀行 (4～6月)		(C) みずほ銀行	
	金額 (億円)		金額 (億円)		金額 (億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	15,625	7,971	1,858	537	11,983	5,392
個人	2,531	345	622	71	1,979	266
リテールバンキング	1,256	119	307	18	946	68
大企業法人	2,784	1,900	72	38	2,969	2,131
事業法人	1,775	1,030	383	194	1,297	709
金融・公共法人	604	339	69	30	508	257
国際	2,129	1,463	—	—	2,687	1,862
市場・その他	4,546	2,775	405	186	1,597	99
その他	4,073	751	121	53	1,428	345
合計	19,698	8,722	1,979	590	13,411	5,738

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		比較 (E) = (D) - (A)	
	(D) = (B) + (C)		金額 (億円)	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	13,841	5,929	△1,784	△2,041
個人	2,601	337	70	△8
リテールバンキング	1,253	86	△3	△33
大企業法人	3,041	2,169	257	269
事業法人	1,680	903	△95	△127
金融・公共法人	577	287	△27	△52
国際	2,687	1,862	558	399
市場・その他	2,002	285	△2,544	△2,489
その他	1,549	399	△2,523	△351
合計	15,391	6,329	△4,307	△2,393

\* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

\* 平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、報告セグメントを変更しております。前連結会計年度については、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当行の連結対象子会社であったみずほ証券はみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社となっております。

\* 前連結会計年度については、「その他」はみずほ証券及び合併前のみずほインベスターズ証券の計数を含んでおります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

資産の部及び負債の部の前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,821,697	1,490,432	△331,264
うち有価証券	517,304	416,623	△100,680
うち貸出金	643,601	668,809	25,208
負債の部	1,737,681	1,411,471	△326,210
うち預金*	952,467	986,937	34,470

\*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

純資産の部の前連結会計年度は旧みずほコーポレート銀行連結の計数を表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部	53,595	78,961	25,365
株主資本合計	36,124	56,421	20,297
その他の包括利益累計額合計	4,937	7,096	2,159
少数株主持分	12,533	15,443	2,909

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	517,304	416,623	△100,680
国債	328,053	249,714	△78,338
地方債	2,397	2,408	10
社債	28,008	26,230	△1,778
株式	33,444	32,323	△1,120
その他の証券	125,400	105,946	△19,453

有価証券は41兆6,623億円と、国債(日本国債)及びその他の証券が減少したことを主因として、前連結会計年度末比10兆680億円減少しております。

② 貸出金

(図表6)

前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	643,601	668,809	25,208

(単体)

前事業年度は旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の計数を合算して表示しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	634,620	668,365	33,744
国内店分	520,340	530,407	10,066
中小企業等貸出金*1	298,491	302,835	4,344
うち居住用住宅ローン	103,260	102,270	△989
海外店貸出金残高*2	114,279	137,958	23,678

\*1 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

なお、貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金（当事業年度末 5,614億円、前事業年度末 6,469億円）は含まれておりません。

\*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は66兆8,809億円と、前連結会計年度末比2兆5,208億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は66兆8,365億円と前事業年度末比3兆3,744億円増加しております。国内店貸出金は1兆66億円増加しております。海外店貸出金は2兆3,678億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比4,344億円増加し3兆2,835億円、うち居住用住宅ローンは、同989億円減少して1兆2,270億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	335	120	△214
延滞債権	6,205	4,917	△1,287
3ヵ月以上延滞債権	33	41	7
貸出条件緩和債権	6,837	4,970	△1,866
合計	13,412	10,050	△3,361

貸出金に対する割合 (%)	2.08	1.50	△0.58
---------------	------	------	-------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比1,287億円、貸出条件緩和債権が同1,866億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比3,361億円減少し、1兆50億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、1.50%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

前連結会計年度は旧みずほ銀行連結と旧みずほコーポレート銀行連結の計数を合算して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 * 1	952,467	986,937	34,470
流動性預金 * 2	455,215	481,384	26,168
定期性預金	334,254	342,833	8,579
譲渡性預金	120,353	117,463	△2,890
その他	42,642	45,255	2,612

\* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

\* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

前事業年度は旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の計数を合算して表示しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	724,947	748,775	23,828
個人	364,314	372,760	8,446
一般法人	308,852	325,377	16,525
金融機関・政府公金	51,781	50,637	△1,143

\* 海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は98兆6,937億円と、流動性預金および定期性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比3兆4,470億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比金融機関・政府公金が1,143億円減少し、一般法人は1兆6,525億円増加しております。

[純資産の部]

(図表9)

前連結会計年度は旧みずほコーポレート銀行連結の計数を表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	53,595	78,961	25,365
株主資本合計	36,124	56,421	20,297
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	10,392	22,867	12,475
利益剰余金	11,691	19,512	7,821
その他の包括利益累計額合計	4,937	7,096	2,159
その他有価証券評価差額金	4,683	6,144	1,460
繰延ヘッジ損益	843	△36	△879
土地再評価差額金	273	1,407	1,133
為替換算調整勘定	△863	△320	542
退職給付に係る調整累計額	—	△98	△98
少数株主持分	12,533	15,443	2,909

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比2兆5,365億円増加し、7兆8,961億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、旧みずほ銀行との合併に伴う資本剰余金の増加及び当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比2兆297億円増加し、5兆6,421億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金及び土地再評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比2,159億円増加し、7,096億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比2,909億円増加し、1兆5,443億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

① 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表10)

前事業年度は旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の計数を合算して表示しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,288	655	△633
危険債権	5,349	4,546	△802
要管理債権	5,718	4,063	△1,654
小計(要管理債権以下) (A)	12,356	9,265	△3,091
正常債権	704,922	742,964	38,042
合計 (B)	717,279	752,229	34,950
(A) / (B)	1.72%	1.23%	△0.49%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末に比べ3,091億円減少、9,265億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が633億円、危険債権が802億円、要管理債権が1,654億円、それぞれ減少しております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表11）

前事業年度は旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の計数を合算して表示しております。

		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	1,288	655	△633
うち担保・保証	(B)	1,194	645	△549
うち引当金	(C)	93	9	△84
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	5,349	4,546	△802
うち担保・保証	(B)	2,740	2,128	△611
うち引当金	(C)	1,734	1,687	△46
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	66.4%	69.7%	3.3%
保全率	((B) + (C)) / (A)	83.6%	83.9%	0.2%
要管理債権	(A)	5,718	4,063	△1,654
うち担保・保証	(B)	2,202	1,614	△588
うち引当金	(C)	1,108	595	△513
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	31.5%	24.2%	△7.2%
保全率	((B) + (C)) / (A)	57.9%	54.3%	△3.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、①債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、②当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.3ポイント上昇し69.7%に、保全率も0.2ポイント上昇し83.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は7.2ポイント低下し24.2%に、保全率も3.5ポイント低下し54.3%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表12）

前事業年度は旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の計数を合算して表示しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権 (%)	6.31	6.42	0.10
正常先債権 (%)	0.11	0.10	△0.01

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率(国際統一基準)

前連結会計年度は旧みずほコーポレート銀行の計数を表示しております。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	13.89%	15.36%	1.47%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	11.03%	12.25%	1.22%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	8.65%	10.11%	1.46%
連結における総自己資本の額	④	51,300	81,803	30,502
連結におけるTier1資本の額	⑤	40,713	65,253	24,540
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	31,950	53,865	21,914
リスク・アセットの額	⑦	369,083	532,426	163,343
連結総所要自己資本額	⑧	29,526	42,594	13,067

総自己資本の額は、合併による旧みずほ銀行からの自己資本の引き継ぎ、連結当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比3兆502億円増加し、8兆1,803億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比16兆3,343億円増加し、53兆2,426億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比1.47ポイント上昇し、15.36%となりました。

## 2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

前連結会計年度は旧みずほコーポレート銀行連結の計数を表示しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,020	△3,252	△22,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,267	73,444	84,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,615	△1,603	12

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等により3,252億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果7兆3,444億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1,603億円の支出となりました。なお、旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併により現金及び現金同等物は6兆8,064億円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、18兆3,508億円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行の本店の移転及び事務・システムセンター関係並びに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は2,759億円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(みずほ銀行)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本部・本店 ほか	東京地区ほか	本部・ 本店	—	—	7,687	9,444	17,132	8,164
	—	神田駅前支店ほか 238店	東京地区	店 舗	86,060 (5,738)	109,622	66,640	12,294	188,557	6,538
	—	横浜支店ほか 127店	関東地区 (除く東京地区)	店 舗	62,268 (3,060)	60,380	29,928	7,255	97,564	3,207
	—	札幌支店ほか 5店	北海道地区	店 舗	4,130 (1,187)	1,099	1,373	253	2,726	178
	—	仙台支店ほか 9店	東北地区	店 舗	9,971	6,755	2,896	389	10,042	286
	—	新潟支店ほか 7店	北陸・甲信越地区	店 舗	9,096	8,638	1,979	297	10,915	257
	—	名古屋支店ほか 17店	東海地区	店 舗	8,303	8,380	3,885	783	13,049	611
	—	大阪支店ほか 35店	大阪地区	店 舗	20,094 (1,546)	15,777	9,615	2,352	27,745	1,112
	—	神戸支店ほか 26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店 舗	23,999 (202)	29,808	10,384	1,208	41,402	628
	—	広島支店ほか 9店	中国地区	店 舗	6,369	6,218	1,633	410	8,262	256
	—	高松支店ほか 5店	四国地区	店 舗	6,431	8,167	1,120	257	9,545	144
	—	福岡支店ほか 12店	九州・沖縄地区	店 舗	11,421	12,596	2,238	530	15,365	396
	—	ニューヨーク支店 ほか9店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,903	1,042	3,989	845
	—	ロンドン支店ほか 10店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	—	—	2,423	535	2,958	803
	—	ソウル支店ほか 21店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	—	—	3,842	1,224	5,066	2,825
	—	中目黒事務 センターほか	東京地区ほか	事務セ ンター	74,259	89,324	117,869	35,188	242,382	(注) 2
	—	その他の施設	東京地区ほか	研修所	21,789	8,788	3,979	180	12,948	—
—	矢来町ハイツ ほか	東京地区ほか	社宅・ 寮	198,001	62,707	15,700	185	78,593	—	

## (その他グループ)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	みずほ信用保証 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所 店舗 ほか	352	136	97	136	369	211
国内 連結 子会社	みずほファクター 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所 店舗 ほか	—	—	82	171	254	155
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所 店舗 ほか	3,873	14	93	36	143	185
海外 連結 子会社	瑞穂銀行 (中国)有限公司	本店 ほか	中華人民共和国 上海市ほか	店 舗	—	—	—	2,438	2,438	1,581

## (注)

1. 土地、建物、動産等には、昨年7月の旧みずほコーポレート銀行と旧みずほ銀行の合併による資産増加分を含んでおります。
2. 当行の中目黒事務センターほかの従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
3. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め68,370百万円であります。
4. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械46,664百万円、その他13,383百万円であります。
5. 当行の国内代理店143ヵ所、外貨両替業務を主とした出張所(成田空港3ヵ所、関西国際空港2ヵ所、羽田空港4ヵ所)、店舗外外貨自動両替機(成田空港4ヵ所)、店舗外現金自動設備(1,370ヵ所、共同設置分45,216ヵ所は除く)の帳簿価額は、上記に含めて記載しております。また、海外駐在員事務所7ヵ所も上記に含めて記載しております。
6. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

所在地	土地		建物
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
東京地区	11,061	14,438	6,132
関東地区(除く東京地区)	8,627	9,277	1,146
北海道地区	—	—	34
東北地区	1,025	655	72
北陸・甲信越地区	1,202	941	219
東海地区	641	1,240	362
大阪地区	4,675	3,777	157
近畿地区(除く大阪地区)	2,487	3,251	3,358
中国地区	388	204	154
四国地区	1,195	2,207	149
九州・沖縄地区	1,012	1,315	97

7. 上記のほか、リース契約並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

## (みずほ銀行)

	会社名	店舗その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃料 (百万円)
当行	—	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	—	4,612
	—	本店ほか	東京地区ほか	車両(2,789台)	—	652

## (その他グループ)

	会社名	店舗その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃料 (百万円)
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	—	567
	ユーシーカード 株式会社	本社	東京地区	車両	—	2

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年6月24日 (注) 1	—	11,054,283	—	1,070,965	△84,893	245,440
平成21年6月30日 (注) 2	1,395	11,055,678	69,750	1,140,715	69,750	315,190
平成21年8月31日 (注) 3	5,017	11,060,695	250,850	1,391,565	250,850	566,040
平成21年9月29日 (注) 4	250	11,060,945	12,500	1,404,065	12,500	578,540
平成23年3月22日 (注) 5	6,550,339	17,611,284	—	1,404,065	—	578,540
平成23年3月28日 (注) 6	2,299,939	19,911,223	—	1,404,065	—	578,540
平成25年4月1日 (注) 7	—	19,911,223	—	1,404,065	76,783	655,324

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 有償株主割当 (普通株式1,395株) 発行価格 100百万円 資本組入額 50百万円

3. 有償株主割当 (普通株式5,017株) 発行価格 100百万円 資本組入額 50百万円

4. 有償株主割当 (普通株式 250株) 発行価格 100百万円 資本組入額 50百万円

5. 平成23年3月22日に取得請求を受けた第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株を取得し、これと引換えに普通株式6,550,339株を交付したことに伴い、発行済株式総数は6,550,339株増加しております。

6. 平成23年3月28日に取得請求を受けた第十一回第十三種優先株式1,772,689株を取得し、これと引換えに普通株式2,299,939株を交付したことに伴い、発行済株式総数は2,299,939株増加しております。

7. 平成25年3月29日付の臨時株主総会決議に基づき、平成25年4月1日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が76,783百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	16,151,573	—	—	—	16,151,573	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ② 第二回第四種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	64,499	64,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

## ③ 第八回第八種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	85,499	85,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

## ④ 第十一回第十三種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	3,609,649	3,609,650	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	81.12
計	—	16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「② 発行済株式」 (注) 2、3、4 に記載の とおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行 における標準となる株式であ ります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならぬ。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,759,647	—	3,759,647	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

### 3 【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき17,878円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の額の期末配当とさせていただきます。このほか、当グループの経営管理体制の見直し等を目的として、当行の普通株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して、平成25年4月1日付にて当行連結子会社であったみずほ証券株式会社の全株式（普通株式1,499,710,650株）の現物配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第52条に「当銀行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
平成25年3月29日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	424,473,431,200	26,280
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	金銭	288,757,822,094	17,878
	第二回第四種 優先株式	金銭	42,000	42,000
	第八回第八種 優先株式	金銭	47,600	47,600
	第十一回第十三種 優先株式	金銭	16,000	16,000
	合計	—	288,757,927,694	—

当行は定款の定めにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

### 4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		林 信秀	昭和32年 3月27日生	<p>平成19年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員営業第十三部長</p> <p>平成21年 4月 常務執行役員営業担当役員</p> <p>平成22年 4月 常務執行役員インターナショナル バンキングユニット統括役員</p> <p>平成23年 6月 常務取締役インターナショナルバ ンキングユニット統括役員</p> <p>平成24年 4月 常務取締役国際ユニット長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 (非常勤)みずほコーポレート銀行 国際ユニット連携担当</p> <p>平成25年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ副社長執行役員国際ユニッ ト担当副社長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役 員みずほコーポレート銀行国際ユ ニット連携担当副頭取(平成25年 7 月まで)</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行 取締役副頭取国際ユニット担当副 頭取(平成25年 7月まで)</p> <p>平成25年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役副社長国際ユニット 担当副社長(平成26年 4月まで)</p> <p>平成25年 7月 当行取締役副頭取国際ユニット担 当副頭取(注) 1</p> <p>平成26年 4月 取締役頭取(現職)</p>	平成26年 6月 から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副頭取 (代表取締役)	西日本地区担当副頭取	河野 雅明	昭和32年 2月24日生	<p>平成18年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員営業第八部長</p> <p>平成20年 4月 常務執行役員営業担当役員</p> <p>平成23年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長</p> <p>平成23年 6月 常務取締役リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長</p> <p>平成23年11月 常務取締役リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼法務・コンプライアンス部長</p> <p>平成24年 4月 常務取締役企画グループ長 株式会社みずほ銀行常務執行役員企画グループ長 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員企画グループ長 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員企画・財務・主計グループ担当</p> <p>平成25年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役(平成25年 6月まで) 株式会社みずほ銀行取締役副頭取西日本地区担当副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員西日本地区担当副頭取</p> <p>平成25年 7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当副社長(現職) 当行取締役副頭取西日本地区担当副頭取(現職)(注) 1</p>	平成26年 6月 から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副頭取	コンプライアンス統括グループ長	辻田 泰徳	昭和31年6月28日生	<p>平成21年4月 株式会社みずほ銀行執行役員個人マーケティング部長</p> <p>平成23年4月 常務執行役員個人マーケティング部長</p> <p>平成23年6月 常務執行役員</p> <p>平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ担当</p> <p>株式会社みずほ銀行常務執行役員企画グループ担当</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員企画グループ担当</p> <p>平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員人事グループ長兼内部監査部門長</p> <p>株式会社みずほ銀行副頭取執行役員人事グループ長(平成25年7月まで)</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員人事グループ長(平成25年7月まで)</p> <p>みずほ信託銀行株式会社常務執行役員人事グループ担当役員(平成26年4月まで)</p> <p>みずほ証券株式会社常務執行役員人事グループ担当役員(平成26年4月まで)</p> <p>平成25年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長人事グループ長兼内部監査部門長(平成26年4月まで)</p> <p>平成25年7月 当行副頭取執行役員人事グループ長(注)1</p> <p>平成25年9月 副頭取執行役員人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長</p> <p>平成25年11月 取締役副頭取人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長</p> <p>平成26年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長内部管理統括(リスク・人事・コンプライアンス)副社長兼コンプライアンス統括グループ長</p> <p>当行取締役副頭取コンプライアンス統括グループ長(現職)</p> <p>平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役員副社長内部管理統括(リスク・人事・コンプライアンス)兼コンプライアンス統括グループ長(現職)</p>	平成26年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副頭取 (代表取締役)	営業統括副頭取	中村 康佐	昭和32年4月29日生	平成20年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員シンガポール支店長 平成23年4月 常務執行役員営業担当役員(平成25 年7月まで) 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 営業店副担当役員 平成25年7月 当行常務執行役員営業担当役員 (注)1 平成26年4月 取締役副頭取営業統括副頭取(現 職)	平成26年4月 から1年 (注)2	
専務取締役 (代表取締役)	営業統括専務	藤井 信行	昭和34年3月10日生	平成21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員営業第十一部長 平成23年4月 常務執行役員営業担当役員(平成25 年4月まで) 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 営業店副担当役員 平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員大企業法人ユ ニット長(平成26年4月まで) 株式会社みずほ銀行常務執行役員 大企業法人ユニット長 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員大企業法人ユニット 長兼事業法人ユニット担当 平成25年7月 当行常務執行役員大企業法人ユ ニット長(注)1 平成26年4月 専務取締役営業統括専務(現職)	平成26年4月 から1年 (注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	リスク管理グループ長	綾 隆介	昭和35年 5月20日生	<p>平成19年11月 株式会社みずほコーポレート銀行 シドニー支店副支店長</p> <p>平成22年 4月 総合リスク管理部長</p> <p>平成24年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員総合リスク管理部長(平成25年11月まで)</p> <p>株式会社みずほ銀行執行役員総合リスク管理部長</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行執行役員総合リスク管理部長</p> <p>平成25年 7月 当行執行役員総合リスク管理部長 (注) 1</p> <p>平成25年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長(平成26年 6月まで)</p> <p>当行常務執行役員リスク管理グループ長</p> <p>みずほ信託銀行株式会社常務執行役員リスク管理グループ担当役員</p> <p>みずほ証券株式会社常務執行役員リスク管理グループ担当役員</p> <p>平成26年 4月 当行常務取締役リスク管理グループ長(現職)</p> <p>平成26年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務リスク管理グループ長(現職)</p>	平成26年 4月 から 1年 (注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	財務・主計グループ長	真保 順一	昭和36年5月21日生	<p>平成21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 グローバルオルタナティブインベストメント管理部長</p> <p>平成22年4月 アセットマネジメント業務管理部長</p> <p>平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員ポートフォリオマネジメント部長(平成26年4月まで)</p> <p>株式会社みずほ銀行執行役員ポートフォリオマネジメント部長</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行執行役員ポートフォリオマネジメント部長</p> <p>平成25年7月 当行執行役員ポートフォリオマネジメント部長(注)1</p> <p>平成26年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員財務・主計グループ長</p> <p>当行常務取締役財務・主計グループ長(現職)</p> <p>株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長(現職)</p> <p>平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務財務・主計グループ長(現職)</p>	平成26年4月から1年 (注)2	
常務取締役	企画グループ長	藤原 弘治	昭和36年6月29日生	<p>平成19年10月 株式会社みずほ銀行経営企画部参事役 全銀協会長行室長</p> <p>平成21年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部参事役</p> <p>平成22年4月 IR部長</p> <p>平成24年4月 執行役員IR部長</p> <p>平成26年4月 常務執行役員企画グループ長</p> <p>当行常務取締役企画グループ長(現職)</p> <p>平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務企画グループ長(現職)</p>	平成26年4月から1年 (注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高橋 秀行	昭和32年4月20日生	<p>平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員企画グループ統括役員付 シニアコーポレートオフィサー</p> <p>平成21年4月 常務執行役員グローバルポート フォリオマネジメントユニット統 括役員兼金融・公共法人ビジネス ユニット統括役員兼グローバルオ ルタナティブインベストメントユ ニット統括役員</p> <p>平成22年4月 常務執行役員財務・主計グループ 統括役員兼ポートフォリオマネジ メントグループ統括役員</p> <p>平成23年4月 常務執行役員財務・主計グループ 統括役員兼ポートフォリオマネジ メントグループ統括役員兼IT・ システムグループ統括役員</p> <p>平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員財務・主計グ ループ長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 財務・主計グループ長(平成25年4 月まで) 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員財務・主計グループ 長(平成25年4月まで) みずほ信託銀行株式会社常務執行 役員企画・財務・主計グループ担 当(平成25年4月まで) 株式会社みずほフィナンシャルス トラテジー取締役社長(平成26年4 月まで)</p> <p>平成24年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務取締役財務・主計グ ループ長</p> <p>平成25年4月 取締役副社長財務・主計グループ 長(平成26年4月まで) 株式会社みずほ銀行副頭取執行役 員財務・主計グループ長 株式会社みずほコーポレート銀行 副頭取執行役員財務・主計グルー プ長 みずほ信託銀行株式会社常務執行 役員企画・財務・主計グループ担 当役員(平成26年4月まで) みずほ証券株式会社常務執行役員 財務・主計グループ担当役員(平成 26年4月まで)</p> <p>平成25年7月 当行副頭取執行役員財務・主計グ ループ長(注)1</p> <p>平成26年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役(現職)</p> <p>平成26年6月 当行取締役(現職)</p>	平成26年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		柏崎 博久	昭和31年11月17日生	平成20年4月 株式会社みずほ銀行執行役員銀座支店長 平成21年4月 執行役員銀座支店長兼銀座支店銀座第一部長 平成22年4月 常務執行役員 平成24年4月 常務執行役員営業店担当役員 平成25年4月 取締役副頭取営業店業務部門長 平成25年7月 当行取締役副頭取営業店業務部門長(注)1 平成26年4月 取締役(現職)	平成26年6月から1年	
取締役		佐藤 康博	昭和27年4月15日生	平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員インターナショナルバンキングユニットシニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取内部監査統括役員 平成21年4月 取締役頭取(平成25年7月まで) 平成21年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 平成23年6月 株式会社みずほ銀行取締役 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長(グループCEO)(平成26年6月まで) 平成25年7月 当行取締役頭取(注)1 平成26年4月 取締役(現職) みずほ信託銀行株式会社取締役(現職) みずほ証券株式会社取締役(現職) 平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役社長(グループCEO)(現職)	平成26年6月から1年	
取締役		町田 幸雄	昭和17年7月3日生	昭和44年4月 検事任官 平成11年8月 法務省入国管理局局長 平成12年12月 最高検察庁総務部長 平成13年7月 最高検察庁刑事部長 平成14年6月 公安調査庁長官 平成16年1月 仙台高等検察庁検事長 平成16年12月 最高検察庁次長検事 平成17年7月 退官 平成17年9月 第一東京弁護士会入会 平成26年4月 当行取締役(現職)	平成26年4月から1年(注)3	
取締役		古賀 政治	昭和31年4月26日生	昭和61年4月 東京弁護士会登録 平成8年1月 古賀法律事務所開設(平成18年6月 霞総合法律事務所に名称変更) 平成26年6月 当行取締役(現職)	平成26年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		伊豫田 敏也	昭和29年3月31日生	平成17年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 アドバイザリー第1グループ長 平成17年6月 常務執行役員アドバイザリー第1 グループ長兼アドバイザリー第2 グループ長 平成17年7月 常務執行役員アドバイザリーグ ループ長 平成20年4月 常務執行役員投資銀行第1グルー プ長 平成20年6月 常務執行役員グローバル投資銀行 部門長兼投資銀行グループ長 平成21年5月 常務執行役員グローバル投資銀行 部門副部門長兼投資銀行グループ 共同グループ長兼投資銀行業務管 理部担当 平成22年4月 常務執行役員投資銀行グループ長 平成23年4月 理事 平成23年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常勤監査役(平成26年6月ま で) 平成24年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 監査役(平成25年4月まで) 平成25年7月 当行監査役(注)1 平成26年6月 常勤監査役(現職)	平成25年7月 から4年 (注)4	
常勤監査役 (常勤)		木村 誠	昭和37年2月7日生	平成20年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 大阪営業第三部長 平成22年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ与信企画部長 平成24年4月 株式会社みずほ銀行銀座支店銀座 第二部長 平成25年4月 執行役員銀座支店銀座第二部長 平成25年7月 当行執行役員銀座支店銀座第二部 長(注)1 平成26年4月 理事 平成26年6月 常勤監査役(現職)	平成26年6月 から4年	
常勤監査役 (常勤)		千葉 裕太	昭和33年8月23日生	平成20年11月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ監査業務部長 平成23年6月 株式会社みずほ銀行常勤監査役 平成25年7月 当行常勤監査役(現職)(注)1	平成25年7月 から4年 (注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		石坂 匡身	昭和14年12月5日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成5年6月 理財局長 平成6年7月 環境庁企画調整局長 平成7年7月 事務次官 平成8年7月 自動車保険料率算定会副理事長 平成10年7月 石油公団副総裁 平成16年3月 顧問 平成16年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成19年9月 財団法人大蔵財務協会(現一般財団法人大蔵財務協会)理事長(現職) 平成20年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役(平成26年6月まで) 平成25年7月 当行監査役(現職)	平成25年7月 から4年 (注)4	
監査役 (非常勤)		今井 功	昭和14年12月26日生	昭和39年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成14年2月 仙台高等裁判所長官 平成14年11月 東京高等裁判所長官 平成16年12月 最高裁判所判事 平成21年12月 退官 平成22年4月 第一東京弁護士会入会 T M I 総合法律事務所顧問(現職) 平成23年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 監査役(平成25年7月まで) 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役(平成26年6月まで) 平成24年6月 株式会社みずほ銀行監査役 平成25年7月 当行監査役(現職)(注)1	平成23年6月 から4年	
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 第一東京弁護士会入会 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 監査役(平成17年10月株式会社みずほ フィナンシャルストラテジーに 社名変更)(平成20年6月まで) 平成14年4月 株式会社みずほ銀行監査役(平成25 年7月まで) 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグ roup監査役(平成18年6月まで) 平成18年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 監査役 平成25年7月 当行監査役(現職)(注)1	平成25年6月 から4年	
計						

(注)1 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として平成25年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。

- 2 平成26年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成26年4月25日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成25年7月1日付の臨時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

- 5 取締役のうち、町田 幸雄および古賀 政治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役のうち、石坂 匡身、今井 功および長谷川 俊明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループでは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。

#### 基本理念（企業活動の根本的考え方）

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

#### ビジョン（〈みずほ〉のあるべき姿・将来像）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

#### みずほValue（個々の役職員が共有すべき価値観・行動軸）

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進してまいります。それによって企業の持続的かつ安定的な成長と企業価値及び株主利益の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

#### ②会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

#### (取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、13名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員職務の執行を監督しております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役2名を招聘し、当該社外取締役が経営から独立した立場で取締役会に加わることを確保するとともに、取締役会が内部統制システムの運用状況をより実効的に監督するための諮問機関として社外取締役・専門家を過半とす

るモニタリング専門委員会を設置しております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役6名のうち3名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

○ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針や、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針やIT関連投資計画、IT関連投資案件にかかる投資方針、IT開発投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売及び新規業務への取り組みに関するビジネスプランや各種リスク・コンプライアンス及びお客さま保護の評価等に関する審議・調整、ならびに新商品・サービスの開発・販売状況の管理等を行っております。

○クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。

○グローバルシンジケーション委員会

内外のシンジケーション業務全般の業務推進や、内外の投資家向けに販売を行うシンジケート・ローン等の引受案件等の審議・調整及びシンジケーション業務に関する業務実績管理等を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家(弁護士1名、公認会計士1名)が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や事故処理に関する審議・調整等を行っております。

○反社取引排除委員会

反社会的勢力への対応に関する審議・調整等を行っております。

○情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等に関する審議・調整等を行っております。

○お客さま保護等管理委員会

お客さま保護等管理に関する基本方針や、お客さま保護等管理についての各種施策の進捗状況等に関する審議・調整等を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

○CSR委員会

CSRに関する各種施策の取り組み状況や要対応事項、取り組み方針、開示報告書に関する審議・調整等を行っております。

○金融円滑化管理委員会

金融円滑化管理に係る基本方針や、金融円滑化管理に関する各種施策の進捗状況に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の5つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

○CS推進委員会

お客さまからの評価の状況、CS向上への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

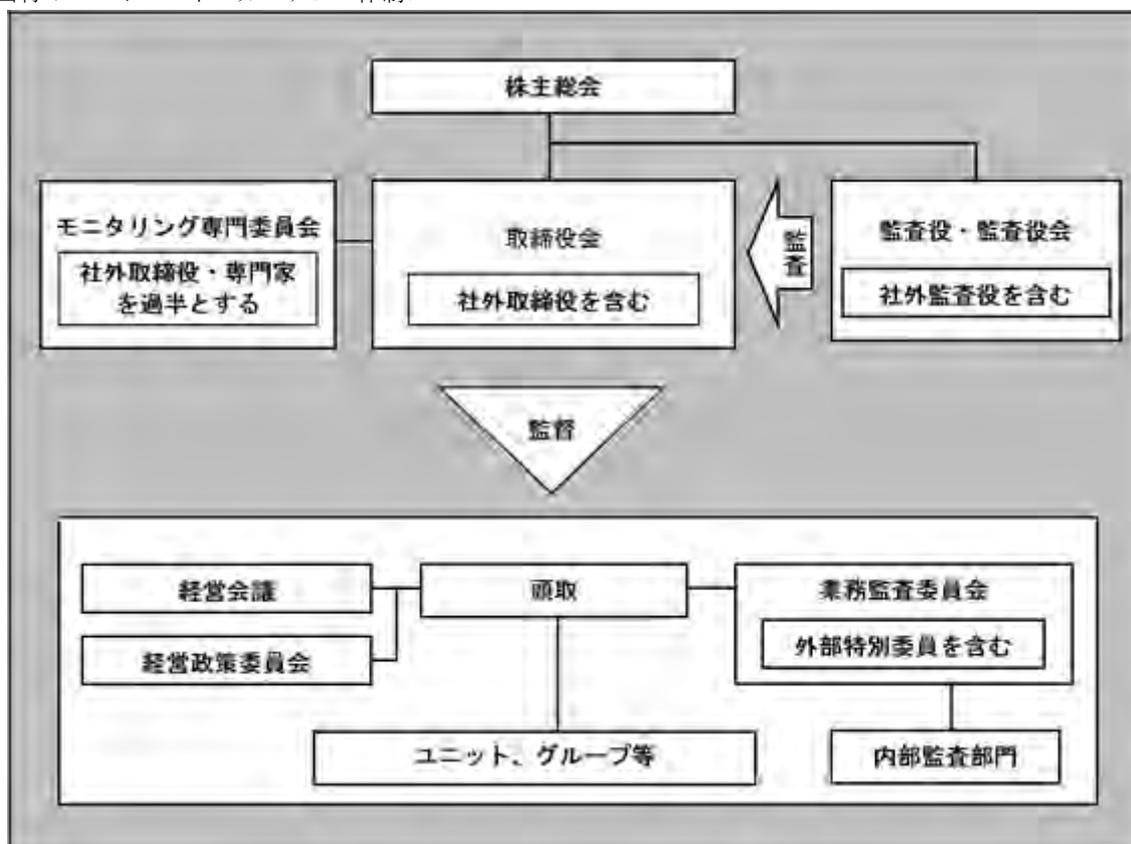
(内部監査部門等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

<当行のコーポレート・ガバナンス体制>



③取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的

な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

当行は、反社会的勢力との関係遮断を役割とする専門の部を設置し、反社会的勢力との関係遮断により専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、「反社会的勢力への対応に関する事項」を専門的に担う経営政策委員会である「反社取引排除委員会」を設置し、グループ全体として相互に連携をとり、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

なお、当行は、不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備にも努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

当行は、平成25年9月27日に一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関し、金融庁より業務改善命令を受け、さらに、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、平成25年12月26日に金融庁より業務改善命令（当行は当該提携ローンの業務一部停止を含む業務改善命令）を受けております。業務改善命令に基づき、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとともに、平成25年10月28日及び平成26年1月17日に金融庁に業務改善計画を提出しました。当行は、これらの行政処分を厳粛に受け止め、業務改善計画に沿って、反社会的勢力との関係遮断に向けた更なる体制の強化や、企業風土の改善等の改善対応策を着実に実施しております。

＜当行の内部統制の仕組み＞



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当行は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との関係遮断」を重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当行は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。
- ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当行は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
- ・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
- ・当行の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。

5. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当行は、当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間の「グループ経営管理契約」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
  - ・具体的には、当行は、「グループ経営管理契約」に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループより直接経営管理を受けるとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた「子会社等の経営管理に関する基準」及び同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に従い、当行が経営管理を行う子会社・関連会社について経営管理を行っております。
  - ・当行の取締役会において、上記の「グループ経営管理契約」等に基づく体制を、当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・当行は、「組織規程」において、監査役職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
  - ・具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
  - ・当行の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・当行は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
  - ・具体的には、監査役職務の補助使用人に係る人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
  - ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
  - ・具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、頭取宛稟議等の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
  - ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・当行は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
  - ・具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携しております。
  - ・当行の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

#### ⑧内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ498名）・資産監査部（専任スタッフ60名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本店及び営業部店における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、江見睦生、永野隆一、久保暢子、西田裕志の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略し

ております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士40名、その他46名であります。

⑨会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要  
当行と社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

⑩社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

⑪種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

⑫役員報酬の内容

当行の役員区分ごとの報酬額は、以下のとおりであります。

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	金額 (百万円)
取締役（除く社外取締役）	9	408
監査役（除く社外監査役）	4	52
社外役員	4	28

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	202	38	325	90
連結子会社	168	14	133	9
計	370	52	458	99

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国検証基準書第16号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

当連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国検証基準書第16号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 5,505,074	※8 19,415,640
コールローン及び買入手形	518,958	479,655
買現先勘定	9,008,854	729,856
債券貸借取引支払保証金	5,632,635	388,060
買入金銭債権	128,996	3,205,466
特定取引資産	※8 13,830,973	※8 4,783,631
金銭の信託	95,949	2,808
有価証券	※1, ※2, ※8, ※16 26,253,697	※1, ※2, ※8, ※16 41,662,369
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 32,136,538	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 66,880,997
外国為替	※7 1,303,815	※7 1,564,543
金融派生商品	4,313,012	2,828,725
その他資産	※8 2,012,546	※8 1,499,765
有形固定資産	※11, ※12 142,014	※11, ※12 840,702
建物	37,748	287,438
土地	※10 68,243	※10 428,449
リース資産	1,444	16,918
建設仮勘定	8,801	34,770
その他の有形固定資産	25,776	73,126
無形固定資産	146,934	362,055
ソフトウェア	73,543	233,558
のれん	1,742	11,262
リース資産	1,153	4,311
その他の無形固定資産	70,495	112,922
退職給付に係る資産	—	356,371
繰延税金資産	13,931	70,346
支払承諾見返	3,357,843	4,569,520
貸倒引当金	△350,084	△597,281
投資損失引当金	△22	△16
資産の部合計	104,051,669	149,043,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 23,320,041	※8 86,947,394
譲渡性預金	10,981,877	11,746,394
コールマネー及び売渡手形	※8 13,349,648	※8 6,071,334
売現先勘定	※8 17,446,042	※8 7,690,487
債券貸借取引受入担保金	※8 7,716,017	※8 3,159,574
コマーシャル・ペーパー	472,718	677,459
特定取引負債	7,703,703	2,929,729
借入金	※8, ※13 3,036,265	※8, ※13 7,422,832
外国為替	207,855	412,457
短期社債	352,400	112,468
社債	※14 3,949,621	※14 4,032,847
金融派生商品	4,398,067	3,009,535
その他負債	2,246,637	2,146,087
賞与引当金	29,854	21,753
退職給付引当金	17,949	—
退職給付に係る負債	—	5,684
役員退職慰労引当金	516	401
貸出金売却損失引当金	48	1,259
偶発損失引当金	3,314	6,309
睡眠預金払戻損失引当金	—	15,307
債券払戻損失引当金	—	54,956
特別法上の引当金	1,203	—
繰延税金負債	84,303	32,245
再評価に係る繰延税金負債	※10 16,209	※10 81,060
支払承諾	3,357,843	4,569,520
<b>負債の部合計</b>	<b>98,692,140</b>	<b>141,147,101</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	2,286,795
利益剰余金	1,169,101	1,951,263
株主資本合計	3,612,411	5,642,124
その他有価証券評価差額金	468,397	614,488
繰延ヘッジ損益	84,315	△3,673
土地再評価差額金	※10 27,375	※10 140,745
為替換算調整勘定	△86,335	△32,054
退職給付に係る調整累計額	—	△9,822
その他の包括利益累計額合計	493,752	709,683
少数株主持分	1,253,365	1,544,310
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,359,529</b>	<b>7,896,118</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>104,051,669</b>	<b>149,043,219</b>

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
経常収益		1,547,693		2,020,951
資金運用収益		785,667		1,195,512
貸出金利息		443,717		787,733
有価証券利息配当金		195,089		273,849
コールローン利息及び買入手形利息		5,373		5,893
買現先利息		52,381		6,988
債券貸借取引受入利息		10,738		1,096
預け金利息		19,011		33,723
その他の受入利息		59,355		86,226
役務取引等収益		275,494		385,285
特定取引収益		189,238		49,420
その他業務収益		225,820		150,062
その他経常収益		71,472		240,671
貸倒引当金戻入益		—		93,141
償却債権取立益		11,206		18,582
その他の経常収益		※1 60,266		※1 128,947
経常費用		1,189,300		1,255,370
資金調達費用		299,528		261,662
預金利息		70,207		97,996
譲渡性預金利息		30,055		26,468
コールマネー利息及び売渡手形利息		35,657		12,225
売現先利息		53,655		11,072
債券貸借取引支払利息		10,703		4,925
コマーシャル・ペーパー利息		1,676		1,809
借用金利息		29,449		36,281
短期社債利息		429		296
社債利息		41,025		48,029
その他の支払利息		26,666		22,556
役務取引等費用		44,907		76,039
特定取引費用		—		889
その他業務費用		72,842		100,515
営業経費		491,935		728,129
その他経常費用		280,086		88,134
貸倒引当金繰入額		125,557		—
その他の経常費用		※2 154,529		※2 88,134
経常利益		358,393		765,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	16,399	12,655		
固定資産処分益	687	282		
負ののれん発生益	11,742	5,621		
その他の特別利益	※ <sup>3</sup> 3,969	※ <sup>3</sup> 6,751		
特別損失	46,206	9,018		
固定資産処分損	1,670	3,833		
減損損失	3,338	5,184		
その他の特別損失	※ <sup>4</sup> 41,197	※ <sup>4</sup> -		
税金等調整前当期純利益	328,586	769,218		
法人税、住民税及び事業税	35,575	87,442		
法人税等還付税額	△14,158	△3,892		
法人税等調整額	△10,868	133,289		
法人税等合計	10,548	216,839		
少数株主損益調整前当期純利益	318,037	552,379		
少数株主利益	58,139	63,700		
当期純利益	259,898	488,678		

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	318,037		552,379	
その他の包括利益	※1 491,691		※1 105,983	
その他有価証券評価差額金	470,006		146,777	
繰延ヘッジ損益	3,259		△54,274	
土地再評価差額金	—		3	
為替換算調整勘定	11,926		9,992	
持分法適用会社に対する持分相当額	6,498		3,483	
包括利益	809,728		658,362	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	749,068		588,268	
少数株主に係る包括利益	60,660		70,093	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	1,039,244	1,048,463	3,491,772
当期変動額				
剰余金の配当			△140,438	△140,438
当期純利益			259,898	259,898
土地再評価差額金の取崩			1,178	1,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	120,638	120,638
当期末残高	1,404,065	1,039,244	1,169,101	3,612,411

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	393	81,056	28,554	△104,243	-	5,760	1,235,126	4,732,660
当期変動額								
剰余金の配当								△140,438
当期純利益								259,898
土地再評価差額金の取崩								1,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	468,004	3,259	△1,178	17,907	-	487,992	18,238	506,230
当期変動額合計	468,004	3,259	△1,178	17,907	-	487,992	18,238	626,869
当期末残高	468,397	84,315	27,375	△86,335	-	493,752	1,253,365	5,359,529

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	1,039,244	1,169,101	3,612,411
当期変動額				
剰余金の配当		△383,919	△170,509	△554,429
当期純利益			488,678	488,678
土地再評価差額金の取崩			1,604	1,604
合併による増加		1,631,471	489,644	2,121,115
連結範囲の変動			△27,256	△27,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	1,247,551	782,161	2,029,713
当期末残高	1,404,065	2,286,795	1,951,263	5,642,124

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	468,397	84,315	27,375	△86,335	—	493,752	1,253,365	5,359,529
当期変動額								
剰余金の配当								△554,429
当期純利益								488,678
土地再評価差額金の取崩								1,604
合併による増加								2,121,115
連結範囲の変動								△27,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,091	△87,988	113,369	54,281	△9,822	215,930	290,944	506,875
当期変動額合計	146,091	△87,988	113,369	54,281	△9,822	215,930	290,944	2,536,589
当期末残高	614,488	△3,673	140,745	△32,054	△9,822	709,683	1,544,310	7,896,118

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	328,586		769,218	
減価償却費	50,723		94,303	
減損損失	3,338		5,184	
のれん償却額	217		685	
負ののれん発生益	△11,742		△5,621	
持分法による投資損益 (△は益)	△2,292		△7,448	
貸倒引当金の増減 (△)	100,425		△124,166	
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	13		△15	
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	40		1,210	
偶発損失引当金の増減 (△)	△7,723		△2,841	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,300		11,298	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△482		—	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—		△21,002	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—		74	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△463		48	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	—		1,298	
債券払戻損失引当金の増減 (△)	—		12,783	
資金運用収益	△785,667		△1,195,512	
資金調達費用	299,528		261,662	
有価証券関係損益 (△)	△51,009		△71,528	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△44		△13	
為替差損益 (△は益)	△648,476		△702,155	
固定資産処分損益 (△は益)	983		3,551	
特定取引資産の純増 (△) 減	△159,592		1,136,970	
特定取引負債の純増減 (△)	△454,343		△662,418	
金融派生商品資産の純増 (△) 減	248,843		1,680,237	
金融派生商品負債の純増減 (△)	△139,912		△1,457,626	
貸出金の純増 (△) 減	△2,112,400		△2,566,064	
預金の純増減 (△)	2,057,628		1,543,546	
譲渡性預金の純増減 (△)	659,268		△1,402,267	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△5,037,347		1,448,404	
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	245,890		124,566	
コールローン等の純増 (△) 減	△1,211,660		523,509	
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	21,021		598,217	
コールマネー等の純増減 (△)	4,567,783		3,144,703	
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	57,699		△106,221	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,857,738		△3,581,886	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△319,270		△55,223	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△42,574		160,417	
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△96,298		66,822	
普通社債発行及び償還による増減 (△)	185,465		△91,475	
資金運用による収入	807,507		1,255,905	
資金調達による支出	△297,788		△284,219	
その他	820,792		△756,219	
小計	1,940,702		△249,306	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△38,685		△75,940	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,902,017		△325,246	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△43,637,111	△60,476,595
有価証券の売却による収入	39,753,383	61,890,138
有価証券の償還による収入	2,820,984	6,133,582
金銭の信託の増加による支出	△23,380	△0
金銭の信託の減少による収入	2,759	40
有形固定資産の取得による支出	△16,057	△67,548
無形固定資産の取得による支出	△35,790	△101,949
有形固定資産の売却による収入	5,765	4,250
無形固定資産の売却による収入	1,259	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△37,419
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,479	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,126,706	7,344,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	220,985	154,380
劣後特約付借入金の返済による支出	△42,300	△33,000
劣後特約付社債の発行による収入	11,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△42,979	△78,000
少数株主からの払込みによる収入	—	1,036
少数株主への払戻による支出	△113,300	—
配当金の支払額	△140,438	△129,955
少数株主への配当金の支払額	△54,557	△74,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	△161,590	△160,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,066	63,379
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	649,787	6,922,243
現金及び現金同等物の期首残高	4,052,641	4,702,553
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	6,806,412
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	124	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△80,394
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,702,553	※1 18,350,815

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 102社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。  
(連結の範囲の変更)

みずほ信用保証株式会社他63社は旧株式会社みずほ銀行との合併等に伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

みずほ証券株式会社他32社はみずほ証券株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社となったこと等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 11社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社オリエントコーポレーション他7社は旧株式会社みずほ銀行との合併等に伴い、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

ネオステラ・キャピタル株式会社他16社はみずほ証券株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社となったこと等により関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

7月末日	1社
12月29日	11社
12月末日	46社
3月末日	44社

(連結子会社の決算日の変更)

当連結会計年度より、Working Capital Management Co. L.P. 他1社は決算日を5月31日から3月31日に変更しております。この決算日変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(2) 12月29日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。7月末日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

##### (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

##### (5) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

② 社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は192,391百万円（前連結会計年度末は90,237百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,849百万円（前連結会計年度末は3,343百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は1,500百万円（前連結会計年度末は2,545百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等を、当連結会計年度から適用し、SPARCS FUNDING CORPORATION等を新たに連結子会社としております。

新たに連結子会社となるSPARCS FUNDING CORPORATION等への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首においてSPARCS FUNDING CORPORATION等に関する資産、負債及び少数株主持分を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が356,371百万円、退職給付に係る負債が5,684百万円計上されております。また、繰延税金資産が7,837百万円増加し、その他の包括利益累計額が9,822百万円減少しております。

## 【未適用の会計基準等】

### 1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

#### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

### 2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

#### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	60,512百万円	269,149百万円
出資金	421百万円	421百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	－百万円	130,325百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	11,055,599百万円	1,947,701百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,793,076百万円	1,139,648百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	21,380百万円	12,093百万円
延滞債権額	164,216百万円	491,796百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3百万円	4,109百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	261,604百万円	497,091百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	447,205百万円	1,005,090百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	826,358百万円	1,321,311百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	5,197,950百万円	559,636百万円
有価証券	13,347,246 "	14,115,237 "
貸出金	3,568,881 "	8,400,394 "
その他資産	3,675 "	1,112 "
計	22,117,754 "	23,076,380 "

担保資産に対応する債務

預金	64,634 "	868,400 "
コールマネー及び売渡手形	760,000 "	1,542,200 "
売現先勘定	7,721,232 "	5,696,229 "
債券貸借取引受入担保金	7,018,113 "	3,158,839 "
借入金	1,177,081 "	5,528,674 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金預け金	13,113百万円	30,438百万円
特定取引資産	266,909百万円	12,356百万円
有価証券	1,066,659百万円	3,009,338百万円
貸出金	123,719百万円	159,954百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	74,940百万円	18,094百万円
保証金	33,022百万円	98,558百万円
金融商品等差入担保金等	508,912百万円	199,979百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	37,592,155百万円	67,085,081百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	28,563,215百万円	55,818,021百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,440百万円	156,731百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	159,008百万円	702,319百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	900百万円	35,151百万円

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	655,420百万円	969,140百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	403,538百万円	1,122,000百万円

15. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、平成25年4月1日以降は親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	－百万円	654,638百万円

※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	30,724百万円	986,577百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	36,747百万円	57,209百万円
未払債券の収益計上額	－百万円	34,479百万円
証券化商品に係る清算処分益	12,245百万円	－百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	12,179百万円	14,696百万円
本店移転に伴う移転費用	－百万円	13,214百万円
債券払戻損失引当金繰入額	－百万円	12,783百万円

※3. その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
段階取得に係る差益	－百万円	6,751百万円
証券子会社における事業譲渡益	3,961百万円	－百万円

※4. その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
証券子会社合併に伴う持分変動損失	34,710百万円	－百万円
証券子会社合併関連費用	6,486百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	691,360	301,183
組替調整額	△44,783	△86,005
税効果調整前	646,577	215,177
税効果額	△176,570	△68,399
その他有価証券評価差額金	470,006	146,777
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	23,204	△43,339
組替調整額	△17,805	△32,894
資産の取得原価調整額	—	△8,217
税効果調整前	5,399	△84,450
税効果額	△2,139	30,176
繰延ヘッジ損益	3,259	△54,274
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	3
土地再評価差額金	—	3
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,721	9,992
組替調整額	8,204	—
税効果調整前	11,926	9,992
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	11,926	9,992
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,498	3,483
その他の包括利益合計	491,691	105,983

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	140,437	8,695	平成24年 3月31日	平成24年 6月 25日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月 25日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成24年 3月31日	平成24年 6月 25日
	第十一回第十 三種優先株式	0	16,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月 25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当財産の種 類	配当財産の帳簿 価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 3月29 日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	424,473	資本剰余金及 び利益剰余金	26,280	—	平成25年 4 月 1日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	129,955	利益剰余金	8,046	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第二回第四種優 先株式	0	利益剰余金	42,000	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第八回第八種優 先株式	0	利益剰余金	47,600	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第十一回第十三 種優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産 の帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 臨時株主総会	普通株式	子会社 株式	424,473	26,280	—	平成25年4月 1日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	129,955	8,046	平成25年3月31日	平成25年6月 24日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成25年3月31日	平成25年6月 24日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成25年3月31日	平成25年6月 24日
	第十一回第十 三種優先株式	0	16,000	平成25年3月31日	平成25年6月 24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	288,757	利益剰余金	17,878	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第二回第四種優 先株式	0	利益剰余金	42,000	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第八回第八種優 先株式	0	利益剰余金	47,600	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第十一回第十三 種優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	5,505,074百万円	19,415,640百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△802,521 "	△1,064,825 "
現金及び現金同等物	4,702,553 "	18,350,815 "

2. 重要な非資金取引の内容

(1) みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併に伴い増加した資産及び負債の額並びにその主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産合計	210,209百万円	－百万円
うち特定取引資産	47,833 "	－ "
うち債券貸借取引支払保証金	42,949 "	－ "
負債合計	111,700 "	－ "
うちその他負債	41,153 "	－ "
うち特定取引負債	31,620 "	－ "

(2) 株式の現物配当によりみずほ証券株式会社等が連結子会社でなくなったことに伴い減少した資産及び負債の額並びにその主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産合計	－百万円	23,901,499百万円
うち買現先勘定	－ "	9,487,658 "
うち特定取引資産	－ "	8,316,569 "
負債合計	－ "	23,309,091 "
うち売現先勘定	－ "	12,083,346 "
うち特定取引負債	－ "	4,321,528 "

(3) 旧株式会社みずほ銀行との合併に伴い増加した資産及び負債の額並びにその主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産合計	－百万円	76,030,986百万円
うち貸出金	－ "	31,451,823 "
うち有価証券	－ "	21,805,151 "
負債合計	－ "	73,247,664 "
うち預金	－ "	61,267,605 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	28,526	35,890
1年超	60,530	164,388
合計	89,057	200,278

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	822	777
1年超	4,260	4,370
合計	5,082	5,147

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行及び当グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び当グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、資金運用目的等で保有する株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行及び当グループの財務状況の悪化等により、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を確保できずに資金繰りが困難になることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融資産・負債は急速に多様化・複雑化しており、当行及び当グループは、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに晒されております。

当行及び当グループは保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① リスク管理への取組み

当行及び当グループでは、当行及び当グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行及び当グループでは、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行及び当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行及び当グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

##### ② 総合的なリスク管理

当行及び当グループでは、当行及び当グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、各リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

### ③ 信用リスクの管理

当行及び当グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業または企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と地域・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

当行では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定し、頭取が信用リスク管理を統括しております。経営政策委員会である「ポートフォリオマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行及び当グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当各部署は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査グループ長は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部署は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として資産監査部を設置しております。

### ④ 市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行及び当グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、頭取への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、V A Rによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

当行では、市場リスク管理に関する重要な事項を定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で決定し、この基本方針に則り頭取が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会としてA L M・マーケットリスク委員会を設置しております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としております。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V（ベースポイントバリュエー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行及び当グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）	
年度末日	1,352	866	2,625	
最大値	1,619	1,469	2,969	
最小値	1,177	817	1,699	
平均値	1,350	1,198	2,457	

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- （1）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- （2）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 1年

ii. トレーディング業務

当行及び当グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）	
年度末日	45	32	26	
最大値	61	58	55	
最小値	27	24	24	
平均値	37	36	36	

[トレーディング業務の定義]

- （1）短期の転売を意図して保有される取引
- （2）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- （3）（1）と（2）の両方の側面を持つ取引
- （4）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 1年

### iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX1%の変化に対する感応度）は276億円（前連結会計年度末は183億円）です。

### iv. VARによるリスク管理

VARは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動をもとに推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行及び当グループでVARの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。

当行及び当グループでは、VARによる市場リスク計測の有効性をVARと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、VARに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

## ⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行及び当グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、市場ユニット長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、ALM部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、ALM・マーケットリスク委員会、経営会議等に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行及び当グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	5,504,078	5,504,078	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	518,374	518,374	—
(3) 買現先勘定	9,008,854	9,008,854	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,632,635	5,632,635	—
(5) 買入金銭債権（*1）	128,945	128,945	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,833,503	8,833,503	—
(7) 金銭の信託（*1）	95,949	95,949	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	25,709,483	25,709,483	—
(9) 貸出金	32,136,538		
貸倒引当金（*1）	△304,580		
	31,831,958	32,101,940	269,981
資産計	87,263,783	87,533,765	269,981
(1) 預金	23,320,041	23,320,890	849
(2) 譲渡性預金	10,981,877	10,981,877	—
(3) コールマネー及び売渡手形	13,349,648	13,349,648	—
(4) 売現先勘定	17,446,042	17,446,042	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	7,716,017	7,716,017	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,349,261	3,349,261	—
(7) 借入金	3,036,265	3,067,810	31,544
(8) 社債	3,949,621	3,992,221	42,599
負債計	83,148,776	83,223,770	74,994
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	717,463		
ヘッジ会計が適用されているもの	(251,414)		
貸倒引当金（*1）	△13,702		
デリバティブ取引計	452,347	452,347	—

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	19,414,402	19,414,402	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	479,355	479,355	—
(3) 買現先勘定（*1）	729,364	729,364	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	388,060	388,060	—
(5) 買入金銭債権（*1）	3,205,326	3,205,326	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,433,768	1,433,768	—
(7) 金銭の信託（*1）	2,805	2,805	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,040,082	4,057,817	17,734
その他有価証券	37,003,279	37,003,279	—
(9) 貸出金	66,880,997		
貸倒引当金（*1）	△540,732		
	66,340,265	67,435,665	1,095,400
資産計	133,036,711	134,149,846	1,113,134
(1) 預金	86,947,394	86,911,200	△36,194
(2) 譲渡性預金	11,746,394	11,745,819	△574
(3) コールマネー及び売渡手形	6,071,334	6,071,334	—
(4) 売現先勘定	7,690,487	7,690,487	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	3,159,574	3,159,574	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	47,817	47,817	—
(7) 借入金	7,422,832	7,455,248	32,415
(8) 社債	4,032,847	4,108,955	76,108
負債計	127,118,682	127,190,438	71,756
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	523,400		
ヘッジ会計が適用されているもの	(328,325)		
貸倒引当金（*1）	△11,649		
デリバティブ取引計	183,426	183,426	—

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

### (7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
①非上場株式(*1)	250,673	183,895
②組合出資金(*2)	132,440	65,195
③その他(*3)	100,165	100,350
合計(*4)	483,279	349,441

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 前連結会計年度において、6,217百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、4,873百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,495,480	1,842	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	518,958	—	—	—	—	—
買入金銭債権	85,138	10,253	1,812	3,273	—	28,995
有価証券(*1)	6,604,605	2,940,439	7,522,110	2,056,916	1,585,762	1,911,898
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,604,605	2,940,439	7,522,110	2,056,916	1,585,762	1,911,898
国債	5,345,450	515,900	6,110,000	800,000	1,027,400	5,000
地方債	2,380	3,631	5,627	3,576	6,786	826
社債	66,547	90,901	110,518	45,681	15,450	430,055
外国債券	1,172,932	2,300,905	1,232,827	1,188,557	516,784	1,475,165
その他	17,295	29,101	63,136	19,101	19,341	851
貸出金(*2)	14,008,770	7,627,732	5,967,787	2,032,599	1,476,140	785,752
合計	26,712,954	10,580,268	13,491,710	4,092,790	3,061,903	2,726,645

(\*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,596百万円、期間の定めのないもの52,157百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	18,108,943	9,602	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	479,655	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,769,556	61,052	51,462	24,188	8,800	288,540
有価証券(*1)	8,592,730	10,824,319	10,291,850	2,240,221	1,736,808	2,659,796
満期保有目的の債券	600,000	1,300,000	1,780,000	—	360,000	—
国債	600,000	1,300,000	1,780,000	—	360,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	7,992,730	9,524,319	8,511,850	2,240,221	1,376,808	2,659,796
国債	5,817,720	7,147,900	5,918,500	1,059,200	849,600	—
地方債	30,158	55,655	73,777	13,266	64,214	779
社債	345,722	596,917	456,702	133,030	48,572	1,007,218
外国債券	1,793,967	1,689,472	2,030,248	1,029,431	406,398	1,650,999
その他	5,162	34,373	32,621	5,292	8,023	798
貸出金(*2)	27,469,817	13,110,344	10,095,317	4,505,825	3,590,911	7,026,890
合計	57,420,704	24,005,319	20,438,630	6,770,235	5,336,519	9,975,227

(\*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない503,890百万円、期間の定めのないもの578,001百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	23,103,212	205,646	9,083	1,497	600	—
譲渡性預金	10,974,736	7,285	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	13,349,648	—	—	—	—	—
借入金(*2)	1,375,942	845,641	137,138	62,703	379,000	166,800
短期社債	352,400	—	—	—	—	—
社債(*2)	671,671	1,163,344	1,364,586	157,320	242,307	344,996
合計	49,827,612	2,221,917	1,510,808	221,521	621,908	511,796

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金69,039百万円、社債5,400百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	83,298,312	2,847,459	667,501	78,984	55,135	—
譲渡性預金	11,738,753	7,819	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	6,071,334	—	—	—	—	—
借入金(*2)	5,260,160	1,160,679	99,201	97,313	588,618	83,813
短期社債	112,468	—	—	—	—	—
社債(*2)	638,241	1,194,534	1,231,364	282,100	321,293	325,913
合計	107,119,270	5,210,492	1,998,067	458,398	965,048	409,727

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金133,044百万円、社債39,400百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	36,733	215

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,830,230	3,848,185	17,954
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	209,852	209,632	△220
合計		4,040,082	4,057,817	17,734

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,549,835	856,274	693,561
	債券	13,054,036	12,989,478	64,558
	国債	12,291,317	12,242,672	48,644
	地方債	22,081	21,263	817
	社債	740,638	725,541	15,096
	その他	4,688,499	4,598,256	90,243
	外国債券	4,197,861	4,152,225	45,635
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	490,638	446,030	44,607
	小計	19,292,372	18,444,009	848,362
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	461,987	539,362	△77,375
	債券	1,723,864	1,726,638	△2,773
	国債	1,679,821	1,680,023	△202
	地方債	1,558	1,559	△1
	社債	42,485	45,055	△2,569
	その他	4,347,842	4,436,579	△88,737
	外国債券	3,917,757	3,960,845	△43,087
	買入金銭債権	35,572	36,041	△468
	その他	394,512	439,692	△45,180
	小計	6,533,694	6,702,580	△168,886
合計	25,826,066	25,146,590	679,475	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、3,311百万円（利益）であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,423,237	1,340,138	1,083,098
	債券	12,802,718	12,756,447	46,271
	国債	10,626,557	10,609,696	16,860
	地方債	178,934	176,315	2,619
	社債	1,997,226	1,970,434	26,791
	その他	4,697,501	4,524,965	172,536
	外国債券	3,298,642	3,267,369	31,273
	買入金銭債権	218,195	213,376	4,818
	その他	1,180,663	1,044,219	136,443
	小計	19,923,457	18,621,551	1,301,905
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	440,759	534,022	△93,263
	債券	10,992,337	11,008,309	△15,972
	国債	10,304,813	10,308,559	△3,745
	地方債	61,900	62,006	△105
	社債	625,622	637,743	△12,120
	その他	6,449,736	6,682,993	△233,257
	外国債券	5,353,884	5,551,717	△197,832
	買入金銭債権	483,469	486,402	△2,933
	その他	612,382	644,873	△32,490
	小計	17,882,832	18,225,325	△342,492
合計		37,806,289	36,846,876	959,413

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、37,413百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	116,394	20,784	13,181
債券	22,005,220	58,437	976
国債	20,576,699	52,088	734
地方債	122,071	541	38
社債	1,306,449	5,807	203
その他	17,515,946	120,133	50,416
合計	39,637,560	199,354	64,574

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	116,740	28,694	2,383
債券	53,628,965	47,783	8,534
国債	52,768,824	43,109	6,899
地方債	100,049	277	53
社債	760,091	4,396	1,581
その他	8,213,742	78,317	50,357
合計	61,959,448	154,796	61,274

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、その他有価証券297,657百万円の保有目的を関連会社株式に区分しております。この変更により、有価証券が155,463百万円、その他有価証券評価差額金が96,843百万円、繰延税金負債が37,708百万円、利益剰余金が23,839百万円減少しております。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、90,220百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、7,516百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	95,949	34

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,808	31

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	676,014
その他有価証券	676,014
(△) 繰延税金負債	203,135
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	472,878
(△) 少数株主持分相当額	6,176
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,694
その他有価証券評価差額金	468,397

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額3,311百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	922,075
その他有価証券	922,075
(△) 繰延税金負債	267,665
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	654,410
(△) 少数株主持分相当額	43,817
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,896
その他有価証券評価差額金	614,488

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額37,413百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	10,202,570	5,489,583	△51,344	△51,344
	買建	10,398,159	4,995,114	51,285	51,285
	金利オプション				
	売建	2,982,924	687,023	△2,622	△135
	買建	3,528,289	556,531	2,079	△46
店頭	金利先渡契約				
	売建	12,538,135	1,282,444	△7,573	△7,573
	買建	16,088,710	1,915,772	8,973	8,973
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	337,886,797	242,059,256	9,907,180	9,907,180
	受取変動・支払固定	338,907,180	240,995,005	△9,713,354	△9,713,354
	受取変動・支払変動	55,933,475	33,692,472	12,842	12,842
	受取固定・支払固定	531,928	472,888	8,243	8,243
	金利オプション				
	売建	12,033,174	8,256,980	△175,742	△175,742
買建	11,049,245	7,529,946	180,335	180,335	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,148,766	1,586,421	30,644	30,644
	受取変動・支払固定	4,169,633	3,730,982	△70,939	△70,939
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	合計	—	—	180,007	180,368

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	11,176,837	6,070,052	△21,739	△21,739
	買建	9,703,057	5,270,930	23,266	23,266
	金利オプション				
	売建	2,142,697	595,526	△4,060	379
	買建	1,911,694	529,727	3,385	△522
店頭	金利先渡契約				
	売建	7,598,487	412,133	△1,364	△1,364
	買建	8,006,287	595,270	1,539	1,539
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	349,963,537	265,236,602	6,021,523	6,021,523
	受取変動・支払固定	348,816,926	262,344,526	△5,920,967	△5,920,967
	受取変動・支払変動	47,398,139	33,262,057	3,320	3,320
	受取固定・支払固定	265,799	233,796	1,898	1,898
	金利オプション				
	売建	11,157,793	7,749,396	△114,363	△114,363
	買建	9,523,996	6,147,620	122,816	122,816
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,130,328	3,825,292	38,666	38,666
	受取変動・支払固定	8,202,717	7,196,953	△19,123	△19,123
	受取変動・支払変動	41,922	41,922	△2	△2
	合計	—	—	134,793	135,326

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	14,573	5,252	△11	△11
	買建	23,252	3,060	21	21
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	36,846,677	21,898,050	△34,706	△361,043
	為替予約				
	売建	44,098,751	3,440,091	△1,120,033	△1,120,033
	買建	22,853,107	2,914,912	1,272,723	1,272,723
	通貨オプション				
	売建	4,581,578	2,173,041	△280,084	△5,773
買建	4,320,850	2,018,771	277,348	△13,898	
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,779,435	1,676,816	342,708	273,325
	為替予約				
	売建	1,318	—	△0	△0
	買建	114,192	—	1,859	1,859
	合計	—	—	459,824	47,168

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	23,653	2,370	1,155	1,155
	買建	36,577	—	△12	△12
	通貨オプション				
売建	1,591	—	△2	△2	
買建	1,591	—	1	1	
店頭	通貨スワップ 為替予約	35,638,533	22,261,875	5,440	14,721
	売建	48,338,033	2,394,507	△518,430	△518,430
	買建	21,686,934	1,569,711	584,760	584,760
	通貨オプション				
	売建	3,783,401	1,717,037	△227,010	△70,458
	買建	3,490,662	1,551,978	124,462	△28,339
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,530,888	1,213,503	392,733	4,255
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	363,098	△12,348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	324,970	—	△6,906	△6,906
	買建	10,312	—	72	72
	株式指数先物オプション				
	売建	693,577	153,930	△42,842	△22,150
	買建	652,404	147,005	45,026	19,084
店頭	株リンクスワップ	530,924	316,180	7,745	7,745
	有価証券店頭オプション				
	売建	684,145	354,813	△108,931	△77,820
	買建	564,258	323,248	112,658	91,486
	その他				
	買建	39,783	24,000	1,322	1,322
	合計	—	—	8,145	12,833

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	株リンクスワップ	172,800	172,800	—	—
	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	894,898	19,214	△2,569	△2,569
	買建	671,141	11,963	2,425	2,425
	債券先物オプション				
	売建	382,795	—	△745	△191
	買建	378,511	—	817	8
店頭	債券店頭オプション				
	売建	591,420	16,157	△5,542	△3,855
	買建	568,680	16,157	5,696	4,099
合計		—	—	81	△82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	610,646	—	1,097	1,097
	買建	606,405	—	△1,157	△1,157
	債券先物オプション				
	売建	337,131	—	△310	105
	買建	186,910	—	514	△118
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	143	△74

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	75,293	3,543	△486	△486
	買建	75,588	3,286	208	208
	商品先物オプション				
	売建	93	—	△0	0
	買建	93	—	0	△1
店頭	商品オプション				
	売建	201,313	117,394	△29,748	△29,748
	買建	201,347	117,630	31,284	31,284
合計		—	—	1,256	1,255

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	40,507	1,373	△322	△322
	買建	37,531	1,452	385	385
	商品先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	商品オプション				
	売建	201,003	90,993	△10,918	△10,918
	買建	184,254	74,989	17,683	17,683
合計		—	—	6,828	6,828

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	2,463,306	1,842,469	2,235	2,235
	買建	2,885,546	2,215,559	13,877	13,877
合計		—	—	16,113	16,113

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	329,199	271,779	2,728	2,728
	買建	506,431	390,877	15,807	15,807
合計		—	—	18,536	18,536

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		14,363,699	13,112,941	301,857
	受取変動・支払固定		5,752,455	4,696,450	△119,229
	受取変動・支払変動		170,000	80,000	152
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取固定・支払変動		4,329	—	19
	受取変動・支払固定		78,801	66,482	△2,473
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3
	受取変動・支払固定		20,645	20,645	
合計		—	—	—	180,326

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		24,653,042	20,249,955	181,158
	受取変動・支払固定		7,248,050	6,756,342	△101,120
	受取変動・支払変動		121,922	71,922	65
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		218,436	206,607	△1,004
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		93,122	83,213	
合計		—	—	—	79,099

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、借 入金、子会社純資 産の親会社持分等	8,816,368	2,340,415	△421,944
	売建 買建		230,289 1,318	— —	△9,795 0
為替予約の振当 処理	為替予約 売建	—	—	—	—
合計		—	—	—	△431,740

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、借 入金、子会社純資 産の親会社持分等	6,803,174	1,544,593	△406,588
	売建 買建		134,028 —	— —	△1,638 —
為替予約の振当 処理	為替予約 売建	短期社債	3,391	—	(注) 3
合計		—	—	—	△408,226

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期社債と一体として処理されております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	23,327	—	800
	合計	—	—	—	800

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。  
また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△418,489
年金資産 (B)	460,847
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	42,358
未認識数理計算上の差異 (D)	69,549
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	111,907
前払年金費用 (F)	129,856
退職給付引当金 (E) - (F)	△17,949

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	7,472
利息費用	7,018
期待運用収益	△9,642
数理計算上の差異の費用処理額	18,039
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,857
退職給付費用	25,745

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 主に1.7%

(2) 期待運用収益率 主に1.85%~2.80%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。  
また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	418,489
勤務費用	16,580
利息費用	14,867
数理計算上の差異の発生額	2,699
退職給付の支払額	△54,283
合併による増加	709,432
連結範囲の変動	△76,006
その他	244
退職給付債務の期末残高	1,032,023

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	460,847
期待運用収益	24,179
数理計算上の差異の発生額	120,073
事業主からの拠出額	26,844
従業員からの拠出額	682
退職給付の支払額	△41,187
合併による増加	855,082
連結範囲の変動	△64,186
その他	374
年金資産の期末残高	1,382,709

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務	1,032,023
年金資産	△1,382,709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△350,686

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	5,684
退職給付に係る資産	△356,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△350,686

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	15,898
利息費用	14,867
期待運用収益	△24,179
数理計算上の差異の費用処理額	12,763
その他	3,284
確定給付制度に係る退職給付費用	22,633

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	22,045
合計	22,045

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内株式	54.22%
国内債券	17.66%
外国株式	13.09%
外国債券	4.37%
生命保険会社の一般勘定	5.28%
その他	5.38%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が58.03%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 主に1.70%  
② 長期期待運用収益率 主に1.93%～2.80%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は326百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	129,737百万円	20,318百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	327,940	178,949
貸倒引当金損金算入限度超過額	124,218	223,194
有価証券等(退職給付信託拠出分)	62,599	188,920
その他有価証券評価差額	17,166	25,862
その他	83,688	113,805
繰延税金資産小計	745,351	751,049
評価性引当額	△466,114	△248,820
繰延税金資産合計	279,237	502,229
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△202,398	△265,865
前払年金費用	△44,629	—
退職給付に係る資産	—	△126,689
繰延ヘッジ損益	△46,751	△21
その他	△55,830	△71,550
繰延税金負債合計	△349,609	△464,127
繰延税金資産(負債)の純額	△70,372百万円	38,101百万円

(注) 当連結会計年度より、金額的重要性が増したため、「有価証券等(退職給付信託拠出分)」を独立掲記しております。この表示方法の変更により、前連結会計年度の「繰延税金資産その他」に含めていた62,599百万円を「有価証券等(退職給付信託拠出分)」に組み替えて表示しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	37.92%
(調整)		
評価性引当額の増減	△24.62	△4.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.47	△2.27
連結子会社との税率差異	△6.45	△3.34
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.94
その他	△0.26	△0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.21%	28.19%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.92%から35.55%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は6,057百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,177百万円増加し、法人税等調整額は7,208百万円増加しております。

(企業結合等関係)

1. 合併前の株式会社みずほコーポレート銀行（以下「当行」）は、平成25年3月29日開催の取締役会及び株主総会において、当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）の全株式を、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）に対して現物配当として交付することを決議し、平成25年4月1日付で実施しました結果、みずほ証券はみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社になりました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	直接出資親会社	直接出資子会社
結合当事企業の名称	みずほフィナンシャルグループ	みずほ証券
事業の内容	金融持株会社	金融商品取引業

②企業結合日

平成25年4月1日 現物配当日

③企業結合の法的形式

みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行及び合併前の株式会社みずほ銀行が、それぞれの所有するみずほ証券の全株式を、みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付する方法により行うものです。

④取引の目的を含む取引の概要

「みずほフィナンシャルグループ」は、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとしての特徴と優位性を活かすとともに、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行う事を目的として、「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券会社）」への移行と併せ、新たなグループ資本ストラクチャーと新たなグループ運営体制への移行、グループガバナンスの強化を図り、最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築することを目指しております。その一環として、みずほフィナンシャルグループが連結対象子会社であるみずほ証券を直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日）に基づき処理しております。これに伴う連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項1. 連結の範囲に関する事項及び2. 持分法の適用に関する事項」に記載の通りです。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）の完全子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）及び株式会社みずほコーポレート銀行（以下「当行」）は、平成25年2月26日付合併契約に基づき、平成25年7月1日付で合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	当行	みずほ銀行
事業の内容	銀行業	銀行業

②企業結合日

平成25年7月1日

③企業結合の法的形式

当行を存続会社、みずほ銀行を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業名称

新商号 株式会社みずほ銀行

⑤取引の目的を含む取引の概要

「みずほフィナンシャルグループ」では、本件合併により、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。これに伴う連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1. 連結の範囲に関する事項及び 2. 持分法の適用に関する事項」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しております。

なお、みずほ証券は、平成25年1月に旧みずほ証券と旧みずほインベスターズ証券が合併して発足し、平成25年4月にグループ資本ストラクチャーの見直しにより当行の連結子会社から、当行の持株会社であるみずほフィナンシャルグループの連結子会社に異動しました。そのため、前連結会計年度においては、みずほ証券グループを当行グループに含んでおりましたが、当連結会計年度においては除外しております。

また、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行は、平成25年7月に存続会社をみずほコーポレート銀行として合併し、みずほ銀行に商号変更しております。そのため、前連結会計年度においてはみずほコーポレート銀行グループを、当連結会計年度においては合併後のみずほ銀行グループを記載しております。

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、個人、中堅・中小企業、大企業、金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っており、各顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人	: 個人（リテールバンキングセグメントの個人を除く）
リテールバンキング	: 企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人	: 国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人	: 上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人	: 金融法人、国、地方公共団体
国際	: 海外進出日系企業及び非日系企業

[その他]

当行の子会社等により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行(連結)								
	みずほコーポレート銀行(単体)						みずほ証券(連結)	その他	
	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他				
業務粗利益	244,200	700	29,500	212,900	247,775	735,075	227,193	96,673	1,058,942
経費(除く臨時処理分)	76,800	1,300	12,200	66,600	84,148	241,048	197,133	33,781	471,963
その他	—	—	—	—	—	—	13	△50,021	△50,008
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	167,400	△600	17,300	146,300	163,626	494,026	30,073	12,870	536,971

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。  
 2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。  
 3. 平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当行の連結対象子会社であったみずほ証券はみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社となっております。  
 4. 平成25年1月にみずほ証券とみずほインベスターズ証券は合併しております。上表につきましては、「みずほ証券(連結)」は合併後のみずほ証券(連結)であります。

(合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位：百万円)

	合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他	
業務粗利益	253,100	125,600	278,400	177,500	60,400	212,900	454,650	1,562,550
経費(除く臨時処理分)	218,600	113,700	88,400	74,500	26,500	66,600	177,145	765,445
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	34,500	11,900	190,000	103,000	33,900	146,300	277,504	797,104

- (注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行を単純合算しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)									その他
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益	197,900	94,600	296,900	129,700	50,800	268,700	159,710	1,198,310	142,862	1,341,173
経費(除く臨時処理分)	171,300	87,800	83,800	58,800	25,100	82,500	149,728	659,028	52,263	711,291
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	△56,037	△56,037
業務純益(一般貸倒引 当金繰入前)	26,600	6,800	213,100	70,900	25,700	186,200	9,982	539,282	34,561	573,844

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。  
 2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。  
 3. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行(単体)」はみずほコーポレート銀行の第1四半期の計数、合併後のみずほ銀行の第2四半期及び下半期の計数を記載しております。

(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位：百万円)

	みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益	260,100	125,300	304,100	168,000	57,700	268,700	200,215	1,384,115
経費(除く臨時処理分)	226,400	116,700	87,200	77,700	29,000	82,500	171,616	791,116
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(一般貸倒 引当金繰入前)	33,700	8,600	216,900	90,300	28,700	186,200	28,598	592,998

- (注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数、合併後のみずほ銀行の第2四半期及び下半期の計数を単純合算しております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
報告セグメント計	1,058,942	1,341,173
その他経常収益	71,472	240,671
営業経費	△491,935	△728,129
その他経常費用	△280,086	△88,134
連結損益計算書の経常利益	358,393	765,580

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
報告セグメント計	536,971	573,844
経費（臨時処理分）	△19,972	△16,837
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金 繰入額）	△147,746	△15,363
貸倒引当金戻入益等	11,097	106,173
株式等関係損益	△85,816	50,131
特別損益	△29,807	3,637
その他	63,860	67,633
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	328,586	769,218

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

### 1. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
954,672	208,317	136,735	247,968	1,547,693

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
124,983	6,484	2,999	7,546	142,014

### 2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,444,118	152,122	161,000	263,708	2,020,951

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行(連結)									
	みずほコーポレート銀行(単体)						みずほ証券(連結)	その他		
	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他					
減損損失	—	—	—	—	1,600	1,600	1,737	0	3,338	

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)										
	みずほ銀行(単体)								その他		
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他				
減損損失	—	—	—	—	—	—	3,538	3,538	1,645	5,184	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行(連結)									
	みずほコーポレート銀行(単体)						みずほ証券(連結)	その他		
	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他					
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	217	217	
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	1,742	1,742	

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)										
	みずほ銀行(単体)								その他		
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他				
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	685	685	
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	11,262	11,262	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行(連結)									
	みずほコーポレート銀行(単体)						みずほ証券(連結)	その他		
	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他					
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—	—	11,742	11,742	

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)							その他		
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他			
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—	—	—	5,621	5,621

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員 の兼 任等 (人)				
同一の 親会社 をもつ 会社	㈱みずほ銀行	東京都 千代田区	700,000	銀行業務	—	金銭貸 借関係 ・ 設備の 賃貸借 関係等	3	コール資 金の取入 れ	9,800,000 (※1)	コール マネー 及び売 渡手形	9,800,000

(※1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員 の兼 任等 (人)				
同一の 親会社 をもつ 会社	Mizuho Internationa l plc	英国ロ ンドン 市	562,861	証券業 務、銀行 業務	—	金銭貸 借関係 ・ 設備の 賃貸借 関係等	—	売現先	1,612,440 (※1)	売現先勘 定	1,612,440

(※1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	254,226円60銭	393,262円23銭
1株当たり当期純利益金額	16,091円18銭	30,255円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16,091円16銭	30,255円72銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	5,359,529	7,896,118
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,253,369	1,544,314
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち少数株主持分	百万円	1,253,365	1,544,310
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	4,106,159	6,351,803
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	259,898	488,678
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	259,897	488,678
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、608円13銭減少しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成26年5月14日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 発行体     | MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited |
| (2) 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券                          |
| (3) 償還総額    | 850百万米ドル                                |
| (4) 償還予定日   | 平成26年6月30日                              |
| (5) 償還理由    | 任意償還期日到来による                             |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	平成16年8月～ 平成26年3月	3,316,503 (5,494,286千米ドル)	3,958,105 [620,900] (5,796,166千米ドル) (180,000千豪ドル)	0.10～ 7.12	なし	平成26年4月～
	短期社債 (注) 4	平成26年3月	40,000	25,000 [25,000]	0.08	なし	平成26年4月
※1	普通社債 (注) 2	平成7年7月～ 平成24年5月	58,600	57,400	1.30～ 3.90	なし	平成30年6月～
※2	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成24年4月	574,518 (101,560千米ドル) (7,370千豪ドル) (99,971千ユーロ) (997,942千人民元)	17,341 [17,341] (999,507千人民元)	0.04	なし	平成26年4月
※3	短期社債 (注) 3, 4	平成25年10月～ 平成26年3月	312,400	87,468 [87,468]	0.13～ 0.31	なし	平成26年4月～ 平成26年5月
合計	—	—	4,302,021	4,145,315	—	—	—

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債（当期末残高109,830百万円）等が含まれております。

2. ※1及び※2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.、 Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.
※2	瑞穂銀行（中国）有限公司 なお、みずほ証券株式会社及びMizuho International plcについては当連結会計年度中に子会社でなくなりましたが、これらの会社の発行した普通社債を「当期首残高」には含めて記載しております。

3. ※3は、以下の連結子会社が発行した短期社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※3	BLUE HEAVEN FUNDING CORPORATION、ASTRO CAPITAL CORPORATION II、 株式会社オールスターファンディング なお、みずほ証券株式会社については当連結会計年度中に子会社でなくなりましたが、同社の発行した短期社債を「当期首残高」には記載しております。

4. 「当期末残高」欄の [ ] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、( ) 内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	750,709	540,202	654,331	894,296	337,068

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,036,265	7,422,832	0.58	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	3,036,265	7,422,832	0.58	平成26年4月～
リース債務	3,111	22,455	1.88	平成26年4月～ 平成32年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,260,160	287,981	872,697	52,720	46,481
リース債務 (百万円)	5,100	4,752	4,142	3,726	3,165

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	472,718	677,459	0.20	—

**【資産除去債務明細表】**

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 5,213,082	※8 19,218,757
現金	7,501	1,296,945
預け金	5,205,580	17,921,812
コールローン	483,401	434,458
買現先勘定	969,105	642,344
債券貸借取引支払保証金	986,277	388,060
買入金銭債権	125,873	480,372
特定取引資産	※8 5,494,339	※8 4,972,189
商品有価証券	—	15,771
商品有価証券派生商品	9,727	1,312
特定取引有価証券	265,401	79,300
特定取引有価証券派生商品	651	72
特定金融派生商品	3,999,005	3,520,534
その他の特定取引資産	1,219,553	1,355,198
金銭の信託	2,836	2,807
有価証券	※1,※2,※8 26,985,546	※1,※2,※8 42,174,781
国債	13,971,138	24,971,453
地方債	23,639	240,834
社債	※14 781,623	※14 2,615,914
株式	2,634,050	3,338,841
その他の証券	9,575,094	11,007,737
貸出金	※3,※4,※5,※6,※8,※9 31,187,804	※3,※4,※5,※6,※8,※9 66,836,553
割引手形	※7 53,865	※7 233,336
手形貸付	1,601,731	2,440,970
証書貸付	25,065,303	54,053,007
当座貸越	4,466,903	10,109,239
外国為替	1,255,731	1,507,927
外国他店預け	192,101	104,217
外国他店貸	17,120	12,600
買入外国為替	※7 693,678	※7 951,670
取立外国為替	352,831	439,438
その他資産	※8 6,221,384	※8 4,988,999
未決済為替貸	—	4,208
前払費用	7,853	20,300
未収収益	133,435	191,600
先物取引差入証拠金	19,786	18,094
先物取引差金勘定	287	83
金融派生商品	5,096,899	3,703,349
金融商品等差入担保金	464,426	292,963
宝くじ関係立替払金	—	124,434
有価証券未収金	22,918	89,620
その他の資産	※8 475,778	※8 544,343

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	※10 96,210	※10 834,166
建物	23,025	286,062
土地	50,363	428,307
リース資産	159	16,575
建設仮勘定	8,596	34,455
その他の有形固定資産	14,065	68,765
無形固定資産	59,575	344,173
ソフトウェア	47,117	227,409
リース資産	1	4,245
その他の無形固定資産	12,456	112,518
前払年金費用	125,222	378,416
繰延税金資産	—	47,591
支払承諾見返	4,587,056	5,668,241
貸倒引当金	△333,355	△510,675
投資損失引当金	△1,196	△15
資産の部合計	83,458,896	148,409,149
負債の部		
預金	※8 22,549,865	※8 86,048,678
当座預金	2,143,790	6,090,359
普通預金	4,976,263	39,540,260
貯蓄預金	—	1,083,083
通知預金	455,429	843,349
定期預金	12,490,823	33,966,750
定期積金	—	6
その他の預金	2,483,558	4,524,868
譲渡性預金	10,915,095	11,854,716
コールマネー	※8 13,053,038	※8 6,058,995
売現先勘定	※8 6,736,846	※8 7,656,634
債券貸借取引受入担保金	※8 5,285,682	※8 3,159,574
特定取引負債	3,646,047	3,144,085
商品有価証券派生商品	9,742	4,790
特定取引売付債券	—	16,695
特定取引有価証券派生商品	543	171
特定金融派生商品	3,635,762	3,122,427
借入金	※8 2,795,165	※8 8,968,740
借入金	※11 2,795,165	※11 8,968,740
外国為替	291,438	436,106
外国他店預り	269,077	401,912
外国他店借	10,818	9,354
売渡外国為替	4,353	4,628
未払外国為替	7,189	20,210
短期社債	40,000	25,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	※12 3,317,003	※12 3,958,105
その他負債	5,974,304	4,989,613
未決済為替借	—	8,983
未払法人税等	12,395	33,096
未払費用	66,683	99,772
前受収益	10,948	60,488
給付補填備金	—	0
先物取引差金勘定	967	1,053
借入特定取引有価証券	170,272	40,115
金融派生商品	5,183,062	3,886,304
金融商品等受入担保金	290,325	282,386
リース債務	399	21,859
資産除去債務	3,717	7,772
宝くじ売上金等未精算金	—	124,434
未払特殊証券	—	413
特殊証券等剰余金	—	68
未払復興貯蓄債券元利金	—	2
有価証券未払金	67,795	260,784
その他の負債	167,734	162,077
賞与引当金	8,928	19,389
貸出金売却損失引当金	48	1,259
偶発損失引当金	3,314	215
睡眠預金払戻損失引当金	—	15,307
債券払戻損失引当金	—	54,956
繰延税金負債	86,500	—
再評価に係る繰延税金負債	16,209	81,060
支払承諾	4,587,056	5,668,241
負債の部合計	79,306,546	142,140,682
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	2,286,795
資本準備金	578,540	655,324
その他資本剰余金	460,703	1,631,471
利益剰余金	1,102,288	1,840,787
利益準備金	29,443	63,545
その他利益剰余金	1,072,845	1,777,242
繰越利益剰余金	1,072,845	1,777,242
株主資本合計	3,545,598	5,531,648
その他有価証券評価差額金	459,836	597,410
繰延ヘッジ損益	119,539	△1,337
土地再評価差額金	27,375	140,745
評価・換算差額等合計	606,752	736,818
純資産の部合計	4,152,350	6,268,466
負債及び純資産の部合計	83,458,896	148,409,149

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	1,160,339	1,879,713
資金運用収益	678,189	1,096,265
貸出金利息	396,583	711,695
有価証券利息配当金	195,704	274,925
コールローン利息	5,155	5,582
買現先利息	7,315	5,116
債券貸借取引受入利息	2,063	1,096
預け金利息	13,779	27,155
金利スワップ受入利息	41,473	51,189
その他の受入利息	16,112	19,505
役務取引等収益	184,242	384,827
受入為替手数料	23,469	87,243
その他の役務収益	160,772	297,584
特定取引収益	44,129	38,994
商品有価証券収益	688	3,343
特定取引有価証券収益	934	—
特定金融派生商品収益	40,283	32,727
その他の特定取引収益	2,222	2,924
その他業務収益	195,651	142,975
外国為替売買益	34,504	55,569
国債等債券売却益	159,577	85,648
特殊証券等関係費補填金	—	5
その他の業務収益	1,570	1,753
その他経常収益	58,126	216,649
貸倒引当金戻入益	—	90,834
償却債権取立益	11,205	17,710
株式等売却益	22,536	46,712
投資損失引当金戻入益	—	45
金銭の信託運用益	44	13
その他の経常収益	※1 24,339	※1 61,333
経常費用	900,643	1,219,478
資金調達費用	276,493	296,160
預金利息	51,996	73,756
譲渡性預金利息	29,925	26,187
コールマネー利息	35,048	12,062
売現先利息	12,602	10,940
債券貸借取引支払利息	8,208	4,925
借入金利息	77,309	100,336
短期社債利息	72	22
社債利息	35,396	45,806
その他の支払利息	25,934	22,123
役務取引等費用	25,192	72,351
支払為替手数料	5,147	30,198
その他の役務費用	20,044	42,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特定取引費用	—	556
特定取引有価証券費用	—	556
その他業務費用	65,457	95,688
国債等債券売却損	29,925	57,334
国債等債券償却	6,479	9,199
社債発行費償却	3,390	2,794
金融派生商品費用	10,552	10,359
その他の業務費用	15,109	16,000
営業経費	259,604	675,728
その他経常費用	273,895	78,993
貸倒引当金繰入額	123,040	—
貸出金償却	12,179	9,560
株式等売却損	28,324	2,564
株式等償却	88,344	883
その他の経常費用	※2 22,006	※2 65,984
経常利益	259,695	660,234
特別利益	618	265
固定資産処分益	618	265
特別損失	2,540	7,328
固定資産処分損	940	3,789
減損損失	1,600	3,538
税引前当期純利益	257,773	653,171
法人税、住民税及び事業税	20,827	75,689
法人税等還付税額	△14,113	△3,765
法人税等調整額	212	136,019
法人税等合計	6,926	207,943
当期純利益	250,846	445,228

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,404,065	578,540	460,703	1,039,244	1,355	989,345	990,701	3,434,010
当期変動額								
剰余金の配当					28,087	△168,525	△140,438	△140,438
当期純利益						250,846	250,846	250,846
土地再評価差額金の取崩						1,178	1,178	1,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	28,087	83,499	111,587	111,587
当期末残高	1,404,065	578,540	460,703	1,039,244	29,443	1,072,845	1,102,288	3,545,598

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2,024	156,015	28,554	186,594	3,620,605
当期変動額					
剰余金の配当					△140,438
当期純利益					250,846
土地再評価差額金の取崩					1,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	457,812	△36,476	△1,178	420,157	420,157
当期変動額合計	457,812	△36,476	△1,178	420,157	531,744
当期末残高	459,836	119,539	27,375	606,752	4,152,350

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	1,404,065	578,540	460,703	1,039,244	29,443	1,072,845	1,102,288	3,545,598
当期変動額								
剰余金の配当		76,783	△460,703	△383,919	34,101	△204,611	△170,509	△554,429
当期純利益						445,228	445,228	445,228
土地再評価差額金の取崩						1,604	1,604	1,604
合併による増加			1,631,471	1,631,471		462,175	462,175	2,093,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	76,783	1,170,767	1,247,551	34,101	704,396	738,498	1,986,050
当期末残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	63,545	1,777,242	1,840,787	5,531,648

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	459,836	119,539	27,375	606,752	4,152,350
当期変動額					
剰余金の配当					△554,429
当期純利益					445,228
土地再評価差額金の取崩					1,604
合併による増加					2,093,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,573	△120,877	113,369	130,065	130,065
当期変動額合計	137,573	△120,877	113,369	130,065	2,116,116
当期末残高	597,410	△1,337	140,745	736,818	6,268,466

## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当事業年度中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

#### 2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は当事業年度末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 5. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

#### 6. 繰延資産の処理方法

##### (1) 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

## (2) 社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 8. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は174,467百万円（前事業年度末は90,237百万円）であります。

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から損益処理しております。

### (5) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,849百万円（前事業年度末は3,343百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は1,500百万円（前事業年度末は2,545百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に含めていた125,222百万円を、「前払年金費用」として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	915,736百万円	899,750百万円
出資金	103,607百万円	151,487百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	－百万円	130,325百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	1,290,891百万円	1,941,614百万円
当事業年度末に当該処分をせず に所有している有価証券	1,318,095百万円	1,135,833百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	19,911百万円	9,257百万円
延滞債権額	158,546百万円	469,368百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	4,104百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	249,910百万円	402,221百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	428,368百万円	884,952百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	747,544百万円	1,185,006百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	749,310百万円	526,041百万円
有価証券	13,333,998 "	14,111,232 "
貸出金	3,568,881 "	8,400,394 "
その他資産	3,675 "	1,112 "
計	17,655,865 "	23,038,780 "

担保資産に対応する債務

預金	64,634 "	868,400 "
コールマネー	760,000 "	1,542,200 "
売現先勘定	6,026,236 "	5,662,375 "
債券貸借取引受入担保金	5,123,089 "	3,158,839 "
借入金	228,160 "	5,528,674 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金預け金	13,113百万円	30,438百万円
有価証券	1,050,244百万円	3,006,345百万円
貸出金	18,798百万円	－百万円

また、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	15,326百万円	87,000百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	38,899,276百万円	68,622,577百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	30,137,767百万円	57,437,800百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	879百万円	35,130百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	1,788,306百万円	2,528,508百万円

※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	331,995百万円	1,064,600百万円

13. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、平成25年4月1日以降は親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	524,028百万円	654,638百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	30,724百万円	986,577百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	2,731,562百万円	6,814,424百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
4,399,134百万円	4,145,622百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
未払債券の収益計上額	－百万円	34,479百万円
証券化商品に係る清算処分後配当金	17,467百万円	－百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
本店移転に伴う移転費用	－百万円	13,271百万円
債券払戻損失引当金繰入額	－百万円	12,783百万円
信用リスク減殺取引に係る損失	6,702百万円	8,659百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	44,205	50,056	5,850

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	118,376	258,973	140,597

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	969,506	796,793
関連会社株式	5,631	136,069
合計	975,138	932,862

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	482,166百万円	202,936百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	122,483	192,778
有価証券等（退職給付信託拠出分）	62,599	188,920
その他有価証券評価差額	17,107	25,562
繰延ヘッジ損益	—	737
その他	37,764	94,270
繰延税金資産小計	722,122	705,207
評価性引当額	△491,363	△234,236
繰延税金資産合計	230,758	470,970
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△195,232	△237,626
繰延ヘッジ損益	△66,196	—
前払年金費用	△44,629	△134,526
その他	△11,200	△51,225
繰延税金負債合計	△317,258	△423,379
繰延税金資産（負債）の純額	△86,500百万円	47,591百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	37.92%
評価性引当額の増減	△24.28	△4.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.17	△2.67
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.05
外国税額	△6.93	0.64
その他	0.06	△1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.69%	31.84%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.92%から35.55%となります。この税率変更により、繰延税金資産は5,699百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,177百万円増加し、法人税等調整額は6,877百万円増加しております。

(企業結合等関係)

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）の完全子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」）及び株式会社みずほコーポレート銀行（以下「当行」）は、平成25年2月26日付合併契約に基づき、平成25年7月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	当行	みずほ銀行
事業の内容	銀行業	銀行業

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、みずほ銀行を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業名称

新商号 株式会社みずほ銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

「みずほフィナンシャルグループ」では、本件合併により、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

④【附属明細表】

当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	696,728 (221,805)	410,666	17,047	286,062
土地	—	—	—	428,307	—	—	428,307
リース資産	—	—	—	27,836	11,261	3,192	16,575
建設仮勘定	—	—	—	34,455	—	—	34,455
その他の有形固定資産	—	—	—	334,338	265,573	16,539	68,765
有形固定資産計	—	—	—	(221,805) 1,521,668	687,501	36,778	834,166
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	409,541	182,132	54,245	227,409
リース資産	—	—	—	4,604	359	378	4,245
その他の無形固定資産	—	—	—	114,844	2,326	25	112,518
無形固定資産計	—	—	—	528,991	184,818	54,649	344,173

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。
5. 当期末残高の（ ）内は土地の再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注2)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(14,224) 347,579	510,675	11,884	(注3) 335,695	510,675
一般貸倒引当金	(8,042) 258,910	339,978	—	(注3) 258,910	339,978
個別貸倒引当金	(6,082) 87,510	169,914	11,884	(注3) 75,626	169,914
うち非居住者向け債権分	(5,940) 56,280	69,823	6,319	(注3) 49,960	69,823
特定海外債権引当勘定	(99) 1,157	782	—	(注3) 1,157	782
投資損失引当金	(111) 1,307	15	1,255	(注3) 52	15
賞与引当金	8,928	19,389	8,928	—	19,389
貸出金売却損失引当金	(4) 53	1,259	53	—	1,259
偶発損失引当金	(585) 3,899	215	6	(注3) 3,893	215
睡眠預金払戻損失引当金	—	15,307	—	—	15,307
債券払戻損失引当金	—	54,956	—	—	54,956
計	(14,925) 361,769	601,819	22,127	339,641	601,819

(注) 1. ( ) 内は為替換算差額であります。

2. 平成25年7月1日の旧みずほ銀行との合併に伴う増加分を含みます。

3. 洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(126) 12,521	84,407	63,098	734	33,096
未払法人税等	(126) 12,493	70,653	53,774	583	28,789
未払事業税	28	13,754	9,323	150	4,307

(注) ( ) 内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.mizuhobank.co.jp/">http://www.mizuhobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度（第11期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
平成25年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書及び確認書  
（第12期中）（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）  
平成25年11月28日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書  
平成25年10月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書  
平成26年1月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書  
平成26年3月17日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書及びその添付書類  
社債の売出しに関する発行登録書  
平成26年2月12日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成25年6月26日関東財務局長に提出  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成25年7月5日関東財務局長に提出  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成25年10月30日関東財務局長に提出  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成25年11月28日関東財務局長に提出  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成26年1月24日関東財務局長に提出  
平成26年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成26年2月20日関東財務局長に提出  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成26年3月17日関東財務局長に提出  
平成26年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書  
平成26年3月17日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類及びその添付書類  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類  
平成25年4月16日関東財務局長に提出  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類  
平成25年7月19日関東財務局長に提出  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類  
平成26年2月21日関東財務局長に提出  
平成26年2月12日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類  
平成26年2月28日関東財務局長に提出  
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類  
平成26年4月22日関東財務局長に提出

(注) なお、平成25年7月1日付にて当行が吸収合併いたしました旧みずほ銀行において、上記対象期間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度（第11期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年6月26日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野	隆一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	暢子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田	裕志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行（旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行）の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	株式会社みずほ銀行 (旧会社名 株式会社みずほコーポレート銀行)
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd. (旧英訳名 Mizuho Corporate Bank, Ltd.)
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 信秀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年2月26日付合併契約に基づき、平成25年7月1日付で合併いたしました。ついては、平成25年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取林信秀は、当行の第12期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。